「平和の文化」と人間の安全保障

一池田・チョウドリ対談を読む一

中山雅司

- 1. はじめに
 - (1) ご挨拶と自己紹介
 - (2) 韓国済州大学を訪問して
 - (3) チョウドリ氏と「平和の文化」
 - (4) チョウドリ氏と創大生の交流
- 2. 私たちが生きている世界と「平和」
 - (1) 混迷する世界
 - (2) アフリカで見たこと、感じたこと
 - (3)「平和」とは何か―暴力と平和―
- 3. 国際社会と「戦争の文化」
 - (1) 国際社会の誕生と広がり一ウェストファリア・システムと「戦争の文化」-
 - (2)「戦争の文化」の土壌
 - (3)『永遠平和のために』―カントの平和構想―
- 4. 平和・人権・開発―第2次大戦後の世界―
 - (1) 国連の安全保障体制と冷戦
 - (2) 植民地の独立と南北問題―貧困と開発―
 - (3) 人権概念の発展
- 5. 冷戦終結30年-国際社会の変化と「人間の安全保障」-
 - (1) 冷戦後の国際社会の変化
 - (2) 脅威の多様化とグローバリゼーション
 - (3)「人間の安全保障」概念の形成と発展
- 6. 「平和の文化」と池田・チョウドリ対談
 - (1) チョウドリ氏の生い立ちと平和闘争の原点
 - (2) ユネスコ憲章と「平和の文化」
 - (3) 子どもと女性の輝く社会へ

Masashi Nakayama (創価大学法学部教授)

- (4) 国連の使命とマルティラテラリズム
- (5) 民衆の幸福のための人間開発
- 7. 池田先生の平和思想一人間のための平和一
 - (1) 思想形成の淵源と背景
 - (2) 平和思想の核心と特徴
 - (3) 基調としての人間と生命の尊厳
- 8. 池田先生の世界秩序構想とグローバル・ガバナンス―国連・法・民衆による平和―
 - (1) 国家をつなぐ―国連の役割―
 - (2) 国家をしばる一国際法の役割一
 - (3) 国家を動かす-NGO・市民の役割-
- 9. おわりに一「戦争の文化」から「平和の文化」へ一

1. はじめに

(1) ご挨拶と自己紹介

皆さん、おはようございます。本日は創価大学の夏季大学講座に多数お越しいただきまして、大変にありがとうございます。創価大学法学部で教員をしております中山雅司と申します。本日、午前、午後とお付き合いいただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。早いもので9月ですね。あっという間に夏が終わりましたが、今日は少し涼しい感じもいたします。ただ、まだ蒸し暑いなか、この丹木の山のなかまで、遠いところからお越しくださいましてありがとうございます。夏季大学講座を担当させていただくのは、今年で7回目になります。昨年もいらっしゃった方、リピーターの方も多数いらっしゃって非常にやりにくいなあ(笑)と思いながら、同じ話はできないですが、全く違う話もできないので、その点ご了解いただければと思います。夏季大学講座には20回以上来られている方もたくさんいらっしゃいまして、本当に驚くとともに、感謝の思いでいっぱいです。創価大学も明後年、創立50周年を迎えます。現在、世界58ヵ国地域、203の大学と交流をしています。毎年900名以上の創大生が海外で学んでいます。この夏も創大生がたくさん海外へ出発しました。また、海外からの留学生は毎年800名以上が創価大学のキャンパスで学んでいますので、在学生の1割くらいが外国人ということになります。キャンパスを歩くと留学生に出会わないということがないくらい、創価大学もグローバル化が一気に進んでおります。

さて、今日は「『平和の文化』と人間の安全保障―池田・チョウドリ対談を読む―」というテーマでお話をさせていただきたいと思います。「平和」という言葉はしょっちゅうお聞きになると思います。また、「文化」という言葉もよく聞く言葉ですが、「平和の文化」とは何だろう、何となくわかるようでわからない言葉かなと思うのです。また、「人間の安全保障」って何だろう。人間という言葉は知っているし、安全保障も聞いたことがあるけれども「人間の安全保障」とは何だろうと。簡単なようで難しい言葉で、かつ抽象的な言葉でもあると思うのですが、いずれに

しても、8月はとくに日本においては戦争が終わった月ですので、そのことが夏に平和について 考えるひとつの理由です。また、私の専門が平和学や国際法ですので、今日は皆さんと一緒に平 和とは何なのかということについて考えてみたいと思います。そして、のちほど詳しく述べます が、何よりもこの「平和の文化」という言葉を国連を舞台に広められたのが、国連の元事務次長 であったチョウドリ博士なのです。このチョウドリ氏と創立者池田先生との対談集が『新しき地 球社会の創造へ』1です。すでにお読みになった方もいらっしゃるかもしれませんが、この対談集 も参考に、かつ、私の専門の観点からの色々なお話も交えて、本日の講義をさせていただきたい と思います。実は、この講座にお越しの方が、今日の講座を受けるにあたって、じっくり読み込 まれまして、この対談集に「平和の文化」という言葉がいくつあるのかと数えられた方がいらっ しゃいます(笑)。当の私ですら数えてはいないのですけれど、どのくらいあると思いますか。実は、 この本だけで122ヵ所もあるというのです。その方は本講座の開講に当たり、すべてをリストア ップして送ってくださいました。代わりに講義をやっていただきたいと思ったくらいですけれど (笑)。ですので、この対談集のキーワードは「平和の文化」であることは間違いないのでありま す。一応、今日はレジメに沿いまして、盛りだくさんな内容を、アカデミックな話もふまえてお 話します。そして、チョウドリ対談をふまえながら、最後は創立者池田先生のお考え、平和思想 とはどういうものなのだろうか、また、私たちは何をしなければならないのか、というところま で私なりにお話できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、少し自己紹介をさせていただきます。私は、兵庫県の神戸市に生まれ、小学校を卒業しまして、一人親元を離れて上京してまいりました。家出をしたのではありません(笑)。当時、関西創価学園は女子校だったもので、男子校だった東京の創価中学に一人出てきまして、寮生活を6年間しました。早いもので、実は私も創価大学の教員になって33年になるのですが、あっという間のようにも感じます。私のゼミの卒業生も500名を超えました。世界各地、色々な立場で活躍しており、教員冥利に尽きると思っております。私も本学の卒業生でして、国際法や平和学といった分野を専門としております。また、創価教育研究所の所員もしている関係で、創立者池田先生の平和思想の研究もしています。創価教育研究所は毎年『創価教育』という紀要を出しております。その第5号に「池田大作の平和観と世界秩序構想についての一考察」という拙稿も書かせていただきました。今日の話と重なる部分もありますので、ご興味があれば、創価大学の創価教育研究所のホームページからも読めますので、お読みいただければと思います。また、教育面では、法学部の「国際平和・外交コース」のコース長をしておりまして、色々なグローバル人材、外交官や国連職員、グローバル企業などの人材を輩出する責任も担い、一生懸命奮闘しております。さらに、今年の4月からアドミッションズセンターという入試関係の仕事もいただき

¹ アンワルル・K・チョウドリ/池田大作『新しき地球社会の創造へ―平和の文化と国連を語る』(潮出版社、2011年)。

² 拙稿「池田大作の平和観と世界秩序構想についての一考察―人間・非暴力・民衆をめぐって―」『創価教育』 第5号。

まして、非常に忙しい毎日を送っております。

私ごとですが、創大の広報誌『SUN』が7月に出まして、このなかで平和をテーマに対談を させていただきました。対談相手はサヘル・ローズさんという方で、テレビなどにも出ている女 優の方なのですが、単なる外国人タレントではありません。イランに生まれ、イラン・イラク戦 争があったときに戦争でご両親・家族を全員亡くされた方です。ボランティアで救援活動に来て いたイラン人の女子学生が、瓦礫の中から3歳のサヘル・ローズさんを助け出し、サヘルさんだ けが生き残るのです。その後、孤児院に預けられましたが、その女子学生が、自分が養母になっ て守るしかないということで引き取って、8歳の時に日本にやってきます。ところが文化も全然 違いますから、日本社会においてもいじめられ、時には公園でホームレスをするなど、想像を絶 するような波乱万丈の人生を歩んでこられました。私は大学で平和に関する授業をたくさんもた せていただいていますが、平和を考えるうえで大事なこととして、常に学生に言っていることが 3つあります。1つは、まず世界で何が起こっているのかを知ること。知らないと始まりません。 外に目を向け、ニュースや新聞など何でもいいので、まずは世界の現実を知ることが一番大事だ と言っています。当たり前のことなのですけどね。そのための留学でもあります。留学は英語の 勉強のために行くのだとしても、そこに身を置くということに大きな意味があるのです。2 点目 は、知ったとしても、人ごとだとそれで終わりです。そうではなくて、次は「共感」、その人の 痛みがわかること。その人がどういう思いでそこで生きているのか、苦しんでいるのかという共 感力、仏法的に言うと「同苦」がすごく大事だと思うのです。3 つめは、では自分は何ができる のかというアクションです。別に大きなことでなくてもいいと思います。目の前の人を助けるた めにできることをやっていこう、そのために進路にも挑戦しよう、という話をしています。

(2) 韓国済州大学を訪問して

さて、本題に入る前に、私が最近関わらせていただいた国際交流の話を少しさせていただきます。今年の5月13日から15日にかけて、韓国の済州(チェジュ)島にあるチェジュ大学に行ってまいりました。チェジュ島は韓国の南にある丸い島です。皆さんご存知の通り、今、日韓関係は非常に厳しいですよね。戦後最悪とも言われています。こういうなかで、行ってきてくださいとのお話をいただき、私はどうしようかと少し戸惑いもありました。しかし、こういう時だからこそ行かせていただこうと思い行ってまいりました。なぜチェジュ島に行ったかといいますと、創立者池田先生がこのチェジュ大学から名誉博士号を授与されたのが、ちょうど20年前の1999年5月なのです。その20周年記念のシンポジウムをやるということで行かせていただきました。私も「国際法と平和」というテーマで発表をさせていただきました。実は、今回の記念行事は韓国 SGI の皆様が全面的にバックアップをしてくださいまして、当日も韓国 SGI の方々が約300名も来られました。平日でしたので婦人部が中心となり、役員を含めて真心こもる準備をしていただき、大歓迎をしていただきました。実は、このシンポジウムの様子は、韓国の朝鮮日報やメディアでも報道されました。チェジュ島は東洋のハワイとも呼ばれている島で、非常に風光明媚

な島です。中央にハルラ山と呼ばれる約2000メートルの山があります。私たち一行はチェジュ島のSGI 研修道場に宿泊をさせていただきました。研修道場というので畳敷きの100人くらいが一緒に寝るような(笑)そんなイメージをもっていたのですが、実はこの研修道場はもともとホテルだったところをそっくり買い取ったそうで、東シナ海を臨む絶景の場所に立つ素晴らしい施設でした。スライドの写真のこの方が韓国SGIのキム理事長で、研修道場の庭で馬場学長と3人で撮っていただきました。そして、会館からは島が見えます。この他に島があと2つあり、あわせて3つあるのですが、韓国SGIの方は、三代会長の島と意義づけられているとのことで、その思いに感銘しました。会館の庭園には世界桂冠詩人の碑があり、会館のなかには先生と奥様がチマチョゴリを着ていらっしゃる写真、また、チェジュ島のメンバーに贈られたお歌などの展示がありまして、非常に感銘を受けました。

訪問団は、到着後まもなく会館で趙文富(チョウ・ブンブ)博士とお会いしました。趙博士はチェジュ大の元総長で、20年前に池田先生に名誉博士号を授与された方です。現在88歳になられます。博士の紹介をしますと、趙博士は非常に貧しい家庭に生まれられました。中学校にも行けないというなかで苦学をして、韓国トップのソウル大学に見事合格をし、後にチェジュ大学の総長にまでなられました。第2次大戦当時は小学生だったそうです。当時、日本は韓国を植民地として支配をしていたという歴史があり、韓国は日本からひどい仕打ちを受けておりました。韓国の人たちの思いのなかには、そういった過去の歴史がずっしりと残っているわけです。にもかかわらず、趙博士は池田先生を心から尊敬されていまして、名誉博士号授与の時も、なぜ日本人に授与するのかと周りは反対したそうですが、そこを説得して池田先生に授与されたのが趙博士でした。

会館では韓国 SGI メンバーと一緒に私たちを歓迎してくださいました。趙博士はお元気で、懇談の席上で池田先生からのご伝言が伝えられると大変に恐縮されて、「尊敬する池田先生に心からの敬意と御礼をお伝えください」と述べられました。また、趙博士は席上でこのようなお話をしてくださいました。「池田先生は人類に向かって反戦平和の思想を普及し、世界の平和を守ってくださっております。池田先生の思想が人類の平和にさらに影響を与えていけるよう、どうかいつまでもお元気で、ご長寿であっていただきたい。そして平和のシンボルとして人類に平和のメッセージを送り続けて欲しいのです」と熱く語っておられました。実は、このチェジュ島は1948 年、祖国の南北分断に反対する蜂起をきっかけに武力弾圧が起こり、数万の島民が殺されるという「四・三事件」の悲劇の舞台となりました。このような歴史をふまえて趙博士は、「住民の願いは平和であります。平和を願う島がチェジュ島なのです。その島で池田先生に名誉博士号を授与できたことは大変に光栄なことなのです」と述べられました。さらには、「20年前、池田先生は単に博士号を受けるためだけではなく、平和を願うチェジュ島を訪問し、住民たちに希望と力を与え、激励をするためにお越しいただいたのだと思っています。だから、先生のご訪問はチェジュにとって大変に嬉しいことで、大きな意味があるのです。世界の平和は未だに不安定です。だから、池田先生にさらに反戦平和のアピールをしていただきたいのです。その願いが、

今回の 20 周年の意義だと思っています」。このようなお話をいただきました。そして、「先生に くれぐれもよろしくお伝えください」との言葉を残され、お別れをしました。

その陰には、池田先生のこれまでの韓国および同志に対する熱い思いと励ましがあったことは いうまでもありません。そしてさらに、それを受けた韓国 SGI の方々の地道な貢献があったわ けです。先生が初めて韓国を訪問されたのは 1990 年 9 月のことですが、創価学会は日本の宗教 団体ですから、それまで韓国社会では反発が非常に強かったのです。そういったなかで、地道な 清掃活動など社会貢献の活動を粘り強く繰り広げ、一人また一人と信頼を勝ち取っていかれまし た。そして、先生の訪問を機に一気に空気が変わりました。そのような経緯を経て名誉博士号の 授与に至ったと伺いました。ここで、何を申し上げたいかというと、池田先生、また SGI がな ぜ韓国社会で受け入れられたのかということです。いうまでもないことですけれども、池田先生 は過去の歴史に真摯に向き合われ、また、韓国を文化大恩の国と常々おっしゃっています。この 池田先生の人間としての誠実な振る舞い、お姿に対する信頼の証そのものであると思います。ま た、創価学会はご存知の通り、牧口先生が当時の日本の軍国主義と戦って獄死され、戸田先生も 獄中闘争をされた歴史があります。歴代の会長が命を賭して悪しき権力と闘われたというその学 会の歴史に対する信頼でもあります。その師弟の道を受け継がれ、池田先生が日韓の万代にわた る友好の宝の懸け橋を架けられたということを今回の訪問を通してあらためて感じた次第であり ます。これは実は前置きのようで、「平和の文化」を考えるうえで重要なことであると思いまし たので、紹介をさせていただきました。つまり、私は、国と国が非常に険悪ななかでも、私たち の民間の友情・交流がある限りは絶対大丈夫だと思っております。そういった意味では、世界中 に SGI のネットワークが広がっている今という時は、池田先生のまかれた種が世界に花開こう としている時なのだと感じます。その1つの例として、紹介をさせていただきました。

(3) チョウドリ氏と「平和の文化」

さて、今から 16 年前の 2003 年 3 月 19 日、創価大学の卒業式に来学されたチョウドリ氏が池田先生と会見され、こうおっしゃいました。「池田博士が主張してこられたように、平和を欲するならば、平和の準備をせねばなりません。何より大切なのは、平和の文化を築くことです」と。これに対し、すかさず池田先生が「それこそが根本の平和の哲学です」と答えられました。私もこの会見に同席させていただきましたので、そのやりとりは鮮明に覚えています。実は、翌日の2003 年 3 月 20 日には世界では大変なことが始まりました。イラク戦争です。ですので、私はイラク戦争の話をされるのかなと思いましたが、一切されませんでした。お二人はそのさらに先の未来に想いを馳せられ、これからの世界をどうしていくべきかについて論じられたのです。私は非常に感動しました。

仮に、平和を人間の幸福や社会の繁栄が実現された状態と定義しますと、私は、これまでの人類の歴史は平和だったとはいえないと思っております。では、誰のための平和だったのか。それは国のため、あるいは一部の権力者のための平和だったと思うのです。すなわち、国にとっての

平和であったとしても、人間のための平和とはいえなかったのではないかということです。古代ローマの格言にこのような言葉があります。「平和のためには戦争の準備をせよ」。間違えて言ったのではないかと思われるかもしれませんが、そうではありません。実は、世界ではこれが常識なのです。平和のために戦争の準備をする。ここで言っている平和は、おそらく国を守ることが平和であり、そのためには軍備を備えなければならない。場合によっては戦争も辞さないという考え方です。国を守ることはもちろん大切です。しかし、その結果戦争になる。苦しむのは誰かというと民衆であり、私たちです。これが人類史と言ってもいいのではないかと思うのです。平和のために戦争をするというのは逆説です。ですから、今日一番申しあげたいことは、「戦争と暴力の文化」をどう「平和の文化」に転換していくかということです。壮大なテーマですが、これを皆さんと一緒に考えたいと思うのです。実は、私たち創価学会、SGI、創価教育が行おうとしているのもこういうことなのだと勉強をすればするほど思ってきました。

さて、チョウドリ氏がどういった方かについて説明したいと思います。1943年、バングラデ シュにお生まれになり、現在76歳です。世界に貢献したいということで外交官になられ、東パ キスタンと西パキスタンに分かれていた時代のパキスタン政府で活躍をされます。しかし、東パ キスタンが弾圧を受けて独立をしたため、チョウドリ氏はその独立運動に身を投じ、一度は外 交官の職を捨てられるという数奇な人生を歩まれました。その後、外交官に復帰をされ、国連 で「平和の文化」という概念の普及に努められました。1999年に採択された「平和の文化に関 する宣言および行動計画」³という国連の文書があるのですが、この宣言の採択に尽力されたのが チョウドリ氏です。ちょうど今年で 20年になります。つぎに、チョウドリ氏と SGI との出会い についてですが、チョウドリ氏が創価学会のことを初めて耳にされたのは、ダッカ大学で学んで いらっしゃった時のようです。その後、1990年にユニセフの駐日事務所の所長として日本に来 られ、創価学会が開いた子どもの人権展にユニセフの代表として招かれたのが最初の出会いとな ります。当時、ユニセフの広報官をされていた澤良世さんという方が、チョウドリ氏と創価学会 の橋渡しをされたと伺っています。そして、池田先生とは2度会われています。最初は、先程ご 紹介した 2003 年のイラク戦争前日の会見、2 度目はその3年後、2006 年8月に東京牧口記念会 館で会見をされていて、この時は池田先生がチョウドリ氏に国連提言⁴を託されました。そして、 2006年の会見で対談が開始されましたが、チョウドリ氏は、「私は、この対談を通して、人類の ために、そして平和の文化の推進のために、そして、女性と子どもの権利の確立のために、そし て、国連の改革のために働き続けたい」と述べられております。

(4) チョウドリ氏と創大生の交流

ところで、チョウドリさんと創価大学生は深い繋がりがあるのです。私は、創価大の国連研究会というクラブの顧問をしておりますが、国連研究会は、1994年から毎年、活動の一環として

³ A/RES/53/243, 6 October 1999, Declaration and Programme of Action on a Culture of Peace.

⁴ 池田大作「世界が期待する国連たれ」(聖教新聞 2006年9月1日、2日)。

国連本部のあるニューヨークとボストンに行っております。SGI 国連事務所所長の桜井さんという方がニューヨークで常駐されているのですが、桜井さんが受け入れ窓口として、また、チョウドリさんとのパイプ役として、今日に至るまでずっと尽力をしてくださっています。そして、2002年に初めてチョウドリさんと国連研究会との出会いがありました。それまでチョウドリさんはバングラデシュの国連大使をされていたのですが、本国の政権が変わり、ちょうど退官をされて一市民に戻られていた時でした。そんななか、桜井さんが、創大生がニューヨークに来るので是非会ってもらえないかとお願いするわけです。そして、懇談会が実現。その場で創大生はチョウドリさんにカタコトの英語で、ぜひ創価大学に来てくださいと言うのです。その翌年が先程申しあげた2003年です。ですから、ある意味で学生が創価大学にチョウドリさんを呼び、それが先生との対談に繋がっていったのです。その時、チョウドリさんは、「私は呼ばれればいつでも行くよ」と返事をされたそうです。それ以来、毎年、国連研究会がニューヨークに行くとチョウドリさんが会ってくださっているのです。

その後、2007年まで5年間、国連の事務次長を務めて退官をされます。もうひとつチョウドリさんと国連研究会の出会いを紹介しますと、2010年、今から9年前のことになります。この時の出会いは壮絶でした。チョウドリさんは前年の2009年に倒れられ、生死の境を彷徨われました。手術を受けられて、歩行や会話にも支障があるというなか、半年間療養生活をされて、なんとか国連に戻ってこられたという時でした。そのようななか、チョウドリさんは、「いやこういう時だからこそ学生に会いたいのだ。創大の国連研究会に会うのだ」と足を引きずりながら来てくださいました。チョウドリさんがそこまでして創大生に会いたかったのはなぜかというと、実はチョウドリさんが倒れられた時に、ずっと創大生が純粋な思いで快復を祈り続けたのです。それをチョウドリさんがお知りになりました。また、激励のお手紙や色々なクラブ活動のアルバムといったものを学生がニューヨークまで送り、それを勇気の源としてチョウドリさんは見事不死鳥のように元気になられました。そのお礼を言いたいということで、無理を押して会ってくださったのです。そういった非常に感動的な出会いもありました。さらに、チョウドリさんが創価大の卒業式に来賓としてお越し下さった2016年には、国連研究会に会いたいということで、わざわざ時間を作って懇談をしてくださいました。このように創大生はチョウドリさんの人生にとって極めて重要なポイントで出会いを重ねてきたということを裏話としてご紹介いたしました。

創価大学では色々な人材が世界で活躍しています。このスライドの「世界に挑む創価大学」という 2017 年 8 月 2 日付の聖教新聞の記事は、開学 50 周年を迎える創価大学を大きく特集していただいた記事ですが、ここでは国連研究会を大きく掲載していただきました。このなかで紹介されている蝶名林君は国連研究会の卒業生で、ニューヨーク研修にも 2 回参加しました。非常に優秀でアメリカのイェール大学で修士号をとって、その後コーネル大学の博士課程に進み、現在世界銀行で働いております。また、私のゼミの OB でもある森下君は卒業後に青年海外協力隊でパプアニューギニアに行きました。そこで保健衛生の仕事をしますが、もっと知識を身につけたいということで、イギリスのリバプール大学の大学院に進学し修士号をとります。現在は WHO

(世界保健機関)の正規職員としてフィリピンで活躍をしています。それから久保さんという創大法学部の9期生は、非常に苦労して国連職員になり、現在UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)のフィリピンの代表として活躍しています。彼がUNHCR のバングラデシュ代表だった時は、ミャンマーからロヒンギャ難民が大量に流れ込んでくるという大変な出来事があった時でした。彼とは、学生時代に苦楽をともにした兄弟のような間柄なのですが、解決の糸口が見つからない難問を前に苦悩しながらも必死に難民に寄り添いながら陣頭指揮を執っていた彼の姿を思い出します。このように創大の卒業生が平和の最前線で活躍しているのです。

2. 私たちが生きている世界と「平和」

(1) 混迷する世界

さて、私たちが生きている世界と平和ということで一枚の写真を紹介します。これは「ハゲワ シと少女」という写真で、1993年にケビン・カーターという写真家によってアフリカのスーダ ン南部で撮られた写真です。食べる物もなく、まさに息絶えようとする少女をハゲワシが狙って いるという、衝撃的な写真です。この1枚の写真のなかには、世界の現実、アフリカの飢餓や貧 困の現実が象徴されています。私がこの写真を通して感じたことの1つは、目の前の人を助ける ことの大切さです。私たちだれにでもできることは、自分の周りにいる人を助けるということで あり、身近に助けられる人がいるならば助けなければならない。しかし、目の前の人は助かった としても、他の人は助からないかもしれない。そういった現実をどうするのか。つまり、このよ うな問題は社会全体、あるいは構造が生み出している問題なのです。ですから、それ自体を変え ていかない限りなくならないわけです。目の前の人を助けるということはもちろん大事ですが、 同時に社会全体をどう変えていくかということは、さらに大事なことになります。これがまさに、 「平和の文化」を築くということでもあります。この写真は、ニューヨーク・タイムズ紙に掲載 され、アフリカの悲惨を象徴する写真として、人々の心をとらえました。カーター氏は、この1 枚の写真を通じて、そこに映し出された世界の現実を訴えようとしたのです。そして、翌年、ピ ユリツァー賞を受賞します。もちろん、彼は2、3枚撮影しおえてから、ハゲワシを追い払いま した。目の前の少女を助けることもしたのです。しかし、過酷な状況にある幼い少女を助けずに 写真を撮ることを選んだといわれなき非難を受け、ピュリツァー賞を受賞したわずか3ヵ月後、 彼は自殺してしまいました。心が痛みます。

私はアフリカに1年ほど行きました。ナイロビの町を歩いていると、ストリート・チルドレンがたくさん寄ってくるのです。日本でそんなことはありませんのでびっくりしました。そして、「Give me money!」、お金が欲しいと言って手を出してくるのです。最初は可哀想だと思って小銭をあげていましたが、来る日も来る日も集まってきて、きりがないことに気づきました。この子たちは救えたとしても現状は何も変わらないのではないかと、限界を感じたのです。この経験から平和って何だろう、私はどうすればよいのかということを一層考えるようになったのです。ですので、この写真を通して、私はその両方が必要なのだと思いました。まずは私たちが簡単に

出来ることは自分が接する身近な人に手を差し伸べることです。これをみんながやれば世界はきっと変わるはずです。そして、根本的には不幸や悲惨を生み出している社会の仕組みや文化そのものを変えていくことがより大切だと思います。

今、世界は混迷していますよね。ジャイアンみたいな人が揃っている(笑)。よりによって重要な大国に、そのような人たちがいるようにも思えます。どうなっているんでしょうね、世の中は(笑)。ここで一点言えることは、今の世界は自分の国さえよければいいという自国中心主義の傾向が見られるように思います。これはグローバリゼーションの反動ともいえます。世界がグローバル化すると国境の壁も低くなり、色々な人も入ってくる。移民も入ってくる。自分の仕事すら満足に得られないのにいい加減にしてくれ、難民や移民に仕事を与える余裕はない、そういう感情が当然高まってくるのです。しかし、交流が深まったり、人々が入ってくることが問題ではありません。その異文化や多様性に対する寛容性がなくなっていくとそのようなことが生じる。これがメキシコとの間に壁を作るといったことになってくる。こういう自国中心あるいは排外主義みたいな考えが今、世界を覆いつつある。言い換えれば、国家とは何かがあらためて問われてもいるのだと思います。イギリスのEUからの離脱もそのような現象の一つとしてとらえることができるのではないかと思います。他方で、解決しなければならない地球的な課題はいっぱいあります。貧困問題や人権の問題、地球環境問題など国際社会が協力、協調して解決しなければならない課題が置き去りにされることがあってはなりません。

私たちが生きている世界の人口は約75億人。そのうち約1割の7億200万人が一日1.90ドル未満で生活をしていると言われています。1.90ドルは約200円です。これは絶対的貧困の水準値です。食費だけではなく、住居費から、衣服から全部入れて200円で生活するのは少なくとも日本では無理でしょう。1日200円だと1ヵ月6,000円くらいでしょうか。世界の10人に1人は絶対的貧困なのです。最近、国際NGOであるオックスファム(Oxfam)は、世界で最も裕福な26人が、世界人口のうち所得の低い半数に当たる38億人の総資産と同額の富を握っているとの報告書を発表したそうですが、格差はより深刻な問題となっています。BOP(Base of Pyramid)という言葉がありますが、これは年間所得3,000ドル以下の人々の層を指します。このピラミッドの底辺にいる人たちが約40億人いるといわれています。こういった貧困と格差の問題が浮き彫りになっています。みんなが同じく貧しければまだいいのかもしれませんが、一部の人たちだけが幸せで豊かである一方、他の人たちは置き去りにされている不公正な世界、これも世界の現実です。シエラレオネの人の平均寿命はどのくらいだと思いますか。WHO(世界保健機関)が2018年に発表した統計によると、約53歳です。もう私の年齢だと死んでいることになります(笑)。日本人の平均寿命は高いですよね。世界1位です。シエラレオネ人も同じ人間であるにもかかわらず30年以上の差があるのです。

また、これは昨年来られた方にも話したのですが、プロゴルファーのタイガー・ウッズはご存知ですか。スキャンダルもありましたが見事復活を遂げ、全英オープンで優勝しました。彼がナイキの帽子をかぶりプレイをすると、1日で約500万円が入ってくるそうなのです。うらやまし

いですよね(笑)。ところがその帽子は工場で作ります。500万というお金は帽子を作るその工場労働者の年収でいうと38年分に相当するそうです。びっくりしました。また、スライドにあるように、インドでは4,400万人のだれが働かされているでしょう。牛ではないですよ、馬でもないです(笑)。そうです、子どもです。これは児童労働の問題です。なかなか日本にいるとありえないようなことが世界では現実として起こっています。2017年のデータによれば、5歳未満で亡くなる子供の数は年間540万人だそうです。半数がアフリカのサハラ砂漠以南、さらに30%が南アジアです。サハラ以南では子どもの13人に1人が5歳の誕生日を迎えられない。理由は、紛争、汚水、飢餓などです。また、当然衛生環境が悪いですから、伝染病や病気が蔓延する。それに対して、高所得国ではその割合は185人に1人です。これは相当な差です。また、途上国で生後1ヵ月以内に亡くなった新生児の数は250万人で、高所得国に生まれた子どもの9倍という現実もあります。

(2) アフリカで見たこと、感じたこと

もう30年くらい前になりますが、アフリカに行った時の話をさせていただきます。ケニアの ナイロビ大学に交換教員として1年間行かせていただきました。まだ研究所の助手時代に当時の 学長にちょっと学長室に来てくれと呼ばれました。助手という立場で呼ばれるとどきどきします。 よっぽど褒められるのか、君は明日からクビだと言われるのか(笑)。学長室に恐る恐る行った ら、アフリカに行ってほしいというお話をいただきました。最初は、正直なところ、どうして私 がとも思いました。私は、もともと外交官になりたくて勉強していて、海外に行きたいと思って いたのですが、いきなりアフリカと言われたので驚き戸惑ったことを覚えています。創大生はア フリカに関心をもち、行ってみたいという学生が多いように感じます。この前も私のゼミ生がケ ニアでボランティアをしてきました。たくましいですよね。それに比べて私はびくびくしながら、 いよいよアフリカかみたいな(笑)。黄熱病やコレラとかの予防注射もしました。大体、皆さん はアフリカは暑いというイメージがありませんか。確かにケニアは赤道直下にあり、太陽は頭の 上から射しますから強いです。じりじりして痛いくらいです。しかし、ケニアの首都であるナイ ロビはとても快適なのです。湿度が低くて、イメージとしては1年中軽井沢のような感じで気 温は20度くらいです。八王子よりずっと快適です。これは実際に行ってみてわかりました。イ メージではわかりません。なぜ赤道直下なのに暑くないのかというと、実はナイロビは高地で約 2000メートルもあるのです。だから快適なのですが、空気は薄いです。私が行ったとき、最初 は息が切れました。歩いているとハアハアとなってきて(笑)、夜も気圧が低いのですぐ目がさ めるのです。あとは、お湯が90度で沸いたりとか、高地はこういうことなのかという不思議な 体験をしました。ケニアの人は薄い空気で生きていますから日常生活がトレーニングで、当然マ ラソンや陸上が強いということです。

向こうでお世話になった藤田さんというご夫妻はケニアの日本大使館の一等書記官をされていました。なんと SGI メンバーで、本当によくしていただきました。また、オダリ・マスミ・ハ

シモトさんという創大 12 期の卒業生が頑張っていました。彼女は、アフリカに渡ってもう 30 年以上になるかと思います。当時、ケニア人の方と結婚され、子どもも 3 人立派に育てられました。しかし、ご主人をご病気で亡くされたなか、女手一つでお子様を育てられます。今はナイロビ大の教授で、弁護士資格もとり、さらにはケニア SGI の婦人部の中心者も務められました。スーパーレディといいますか、そういった立派な卒業生もおります。ケニアで面白かったのは動物がいっぱいいたことで、国立公園にはキリンとかゾウが放し飼い状態で入り乱れていました。この国立公園は神奈川県くらいの広さがあるんです。距離感がわからないですよね。360 度が地平線という初めての経験をしました。どこを見ても地平線です。アフリカ最高峰のキリマンジャロは約 6000 メートルありますので、赤道直下ですが雪が溶けない。しかし、これも地球温暖化で溶け始めているのです。このような変化がここ 30 年くらいで起こっているということです。これはナイロビ大で教えていたときの学生と一緒に撮った写真です。教室が殺風景だったので、日本人の女性タレントのポスターを貼っていたのですが、そうしたら、みんながこれを欲しいと言って困りました。公平のために誰にもあげませんでした(笑)。

治安はそれほど悪くはないのですが、生活は非常に貧しいです。古い車がいっぱい走っていま した。ドアが壊れたまま走っているバスもあり、しっかりつかまっていないとバスから落ちてし まいます。落ちたら運転手が拾いに行くと聞きました。バスを降りる時は天井をボンボンと叩く と停まってくれます。このように日本ではありえないことがケニアではいっぱいありました。こ れは私が滞在していた宿舎です。快適なように見えますが何もなくて、一番困ったのが水です。 ケニアに来てから1週間くらいしたら、水が出なくなりました。日本だと水道工事で1日だけ止 まるというのならあるのでその程度かなと思っていたら、2日たっても、3日たっても、1週間 たっても、1ヵ月たっても出ない。そして、半年間断水が続きました。死ぬかと思いました。た まには水が出るのでバケツに溜めていました。この写真は水を溜めたバケツやペットボトルを集 めて撮った写真です。ミネラルウォーターは売ってはいますので最低限の飲み水はありましたが、 水がないとご飯が作れません。洗濯は当然できません、お風呂は入れないし、トイレは流れな い。ですので、そうなって初めて、水って大事なのだということが、いかに水が普通に出るとい うことがすごいことなのかを実感しました。これが私のアフリカでの一番の収穫です。日本に戻 ってきて蛇口から水が出たときは、感動して泣きそうになりました。ありがとうと(笑)。お風 呂に入れたときは感激ですね。まさにこれは異文化体験ですよね。そこに身を置いて初めて日本 がいかに平和か、私たちがいかに幸せかということがわかったのです。これは私にとって最高の 収穫でした。この図は世界平和度指数を示したものです。2019年のデータで日本は200ヵ国中9 位です。よいときは4位とか3位の時がありました。9位でもすごいですよね。また、つい先日 発表された、世界で一番安全な都市というのは東京だそうです。世界で一番安全な場所にいる私 たちは幸せですよね。まずそれに感謝するというのがとても大事だなと思います。ケニアのSGI メンバーも頑張っていました。ご馳走で歓迎していただきましたが、この写真を見れば非常に貧 しい家なのがお分かりですよね。日本でいうと物置のような6畳一間くらいの家で、床は土です。

そういうところで、一生懸命けなげに頑張っておられました。感動したのはこの写真です。池田 先生の写真をトタンの壁にしっかり飾っていらっしゃって、池田先生に会うのが夢なのだと、日 本に行きたいということを語っておられ胸を打たれました。

ここでまた私ごとで恐縮ですが、ケニアに出発する直前の池田先生との出会いについてお話さ せていただきます。ケニアに行ったのが1990年の12月10日、その前日に私と家内で池田先生 に出発のご報告に行かせていただきました。渋谷の国際友好会館で全国青年部幹部会があったの ですが、その会合直前のお忙しいなかにもかかわらず会ってくださいました。私たち2人が待っ ていましたら、エレベーターから会合に参加される池田先生が上から降りてこられました。私た ちを見つけると池田先生は、「全部聞いています。明日から行かれるのですね。色々大変でしょ うけれど、平和と教育のための大事なお仕事ですから、どうか身体に気をつけて、元気で行って きてください」と大変な激励をしてくださり、握手までしてくださいました。それだけで感動で いっぱいでしたが、先生はそれにとどまらず、ついて来なさいと家内と私を手招きされましたの でついて行ったところ、そのまま全国青年部幹部会の会場に先生と一緒に入場するというありえ ないことになりました。そうしたら、さらに先生が隅っこで恐縮していた私たちをご覧になり、 もっと前に来なさいと壇上に呼んでくださり、その様子が全国に放映されました。心臓が止まり そうでしたが、先生は「明日、ケニアのナイロビ大学に行く中山先生です。よろしくね」と言っ てくださいました。この出来事は生涯の最大の原点となりました。私は、先生が激務のなかわず かな間隙をこじ開けて、若い30代そこそこの一教員のためにここまで激励してくださったこと に心を打たれました。先生のご構想実現のためならば何でもさせていただこうと深く決意をしま した。一人の人を大切にするこの先生のお心と振る舞いこそが人間主義そのものであると思いま した。

(3)「平和」とは何か一暴力と平和一

さて、こういった貧困問題や様々な問題の背景に何があるのでしょうか。ひとつはグローバリゼーションがあります。1995年に国連社会開発サミットという国際会議が開かれ、そこでコペンハーゲン宣言が発表され、グローバリゼーションへの評価が示されました。世界全体としては豊かになった、平均寿命が延びた、民主化や自由が拡大したなど評価された部分も多くあります。しかし影の部分もいっぱいあって、先ほど申し上げたように貧富の差はますます広がっていく。また地球環境は悪化し、難民も増え、失業者も増えているという現実があります。

では、平和とは何なのかということについて、あらためて考えてみたいと思います。この写真は、 ノルウェーの学者で平和学の父と呼ばれる、ヨハン・ガルトゥングです。池田先生との対談集『平 和への選択』5も出ています。平和学がいつ誕生したのかというと第2次大戦後になります。ご存 知の通り、第2次世界大戦中にナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺が起きました。この人

⁵ 池田大作/ヨハン・ガルトゥング『平和への選択』(毎日新聞社、1995年)。

類史の闇ともいえる悲劇を教訓に三たびこういう戦争はしてはいけないとの声が高まるなか、平和をもたらすための学問の探究が始まります。1959年にノルウェーに平和研究所ができ、それが後にオスロ国際平和研究所になっていきます。1964年にはガルトゥングを中心に国際平和研究学会が創設されます。当初、研究者の関心は核戦争の回避だったのです。第2次大戦後、核軍拡競争が激しさを増すなかで、いかに世界を破滅から救うかということが国際社会にとっては最大の課題でした。ところが、それに対して開発途上国の南の国の研究者から批判があったのです。それは、仮に戦争がないとしてもそれだけで平和といえるのかという根本的な問いかけでした。それは、戦争がないとしても、私たちは、貧困や抑圧、不正義によって苦しんでいる。そのような状態は決して平和とはいえないという訴えであり、問いかけでした。

このようななか、ガルトゥングは平和とは何かをあらためて定義したわけです。それは、「暴 力の不在」ということなのだと。では、暴力とは何かというと、人間に本来備わっている肉体的、 精神的可能性の実現を妨げるすべてなわけです。これは非常に明確な定義だと思います。暴力を 分類すると2つに分けられます。ひとつは直接的な暴力です。つまり、殴った人と殴られた人、 加害者と被害者がはっきりしているような暴力です。具体的には、戦争とかテロとか紛争などで す。戦争がないことは重要なことですし、そのような世界は平和だということはだれしも当然に 考えると思うのです。これに対して、ガルトゥングは、それだけでは消極的な平和だと考えまし た。戦争がなくても社会的な差別とか、不正義というのは世界に蔓延しています。また、誰が原 因者かわからないけれどもみんなが被害者であるという問題は数多くあります。地球温暖化問題 はその一例です。地球温暖化や気候変動の問題は、全員が加害者で全員が被害者の問題なのです。 自分たちが原因を作って、自分たちが苦しんでいるというのが地球環境問題ですよね。これはラ イフスタイルを変えないと解決しません。つまり、こういった社会の構造そのものに起因する暴 力をガルトゥングは構造的暴力と名づけました。そして、その構造的暴力がない社会が積極的平 和だと言ったわけです。ところで、一般に平和問題は、4つにカテゴライズされます。1つは狭 い意味での平和です。今述べたような紛争やテロがない消極的平和の問題といってもよいと思い ます。第2に貧困や食料や開発の問題。3つめに人権の問題。そして4つめに地球環境問題です。 一般にこの4つの分野を指して平和問題としています。私のゼミなどの授業でもこの4つのグル ープに分けて、リサーチをしたり、プレゼンをしたり、ディスカッションをしたりという授業を やっております。

3. 国際社会と「戦争の文化」

(1) 国際社会の誕生と広がり一ウェストファリア・システムと「戦争の文化」―

さて、つぎに、国際社会と「戦争の文化」についてお話をしたいと思います。なぜ世界は簡単に平和にはならないのかという素朴な疑問を皆さんもおもちだと思います。それは結論していうならば、「戦争と暴力の文化」が支配しているからということになるかと思います。20世紀は2度の世界戦争と冷戦、さらには、いろいろな地域紛争が勃発したまさに戦争と暴力の世紀でした。

このような時代に終止符を打ち、21世紀はなんとしても平和と人権の世紀にしなければならないというのは万人の願いです。しかし、決してそうはなっていないという現状があるわけです。そこで「戦争の文化」がどのように形成されたのかについてはいろいろな見方がありますが、私が考える3点について述べたいと思います。ひとつは、国際社会の構造的な問題によるのではないかということです。いうまでもなく、戦争は人類史が始まって以来ずっと繰り返されてきました。人類の数千年の歴史のなかで戦争がなかった時期というのはわずか300年ぐらいとも言われます。ほとんどの時期で戦争をしているのです。しかし、それではスパンが長過ぎるので、ここではとくに今の国家、正確にいうと主権をもった国家が誕生して以降、すなわち、17世紀半ば以降の約370年を射程に考えたいと思います。

その理由のひとつとしては、この社会が上に権力がない分権的な仕組み、すなわちアナキカル な構造であることがあげられるかと思います。アナキカルとは無政府という意味で、政府がない、 公権力がないということです。これをウェストファリア・システムといいます。いい方を変える と主権国家体制と呼びます。このような体制は17世紀半ばの1648年、ヨーロッパに誕生したと されます。この年に30年戦争という戦争が終わります。ヨーロッパでのキリスト教の旧教と新 教の間で争われた宗教戦争です。その終結にあたって開かれた会議がウェストファリア会議です。 簡単にいうと、戦争を契機に中世の封建社会が崩壊をして、その後に今の主権国家体制というも のができたわけです。国際社会は英語でいうとインターナショナル・ソサイエティーもしくはコ ミュニティーですね。つまり、この言葉自体に国家間、国家と国家からなる社会という意味が入 っているのです。しかも分権的ということに加えて、法的にはすべての国家が対等であるような 社会です。社長が並んでいて、すべての社長が私こそが一番偉いのだといっているような状態が 主権国家体制です。もう少しアカデミックにいうと、主権とは最高、独立の権力のことですので、 そのような主権をもった国家が自国の国益の実現を第一義として行動するような社会ということ になります。そのような社会は、自然状態や闘争状態ともいわれますが、構造上、争いを内包し ているだけでなく、上に公権力がありませんから、それを平和的に解決したり規制したりする強 制力に欠けるということにもつながります。このような枠組みはウェストファリア会議以降、基 本的にはずっと変わっていないのです。

30年戦争があった当時、オランダにグロティウス⁶という学者がいましたが、彼は、1625年に『戦争と平和の法』という著書を書きました。彼は、キリスト教徒同士が殺しあう悲惨な戦争を何とか法によって緩和できないかと考え『戦争と平和の法』を書いたのです。ここでいう法とは、国家と国家の関係を規律する法を指しており、これがまさに国際法といわれるものです。具体的には、条約や慣習国際法を指します。そこから、グロティウスは、「国際法の父」と呼ばれるようになりました。このように主権国家体制という国際社会の構造そのものが戦争や暴力を内包してきたというのが1点目です。しかし、戦争や紛争は国家間だけで起きるわけではなく、暴力につきたというのが1点目です。しかし、戦争や紛争は国家間だけで起きるわけではなく、暴力につ

⁶ Hugo Grotius(1583年 – 1645年)。

いても先ほど述べたように、戦争や紛争以外にさまざまな形態のものがあります。とくに、昨今 は、国家間紛争よりも内戦やテロといった新しい戦争の時代に入っていますので、国家をなくせ ば戦争がなくなるという単純な話にはなりません。池田先生も、「『制度としての戦争』は国家主 権に関わる問題です。ただし、冷戦後の紛争のほとんどが、国家間の『制度としての戦争』では なく、国内紛争であることを考えると、国民国家制度を解体すればすべての戦闘行為がなくなる という単純なものではないことも確認しておかねばなりません。国家による軍事的、政治的暴力 の独占が無秩序に解放され、権力の空白ができることで、かえって暴力が蔓延することになりか ねない。ですから、現実の課題は、『国家をなくす』ことではなく、人類の滅亡をも可能にする ほどの兵器を一国家が有するという、明らかな国家主権の行きすぎを、どう『調整』し、どう『制 御』するかということにあります」 2と述べられています。しかし、同時に国家を基本とした国際 社会は、その誕生以来、国家のなかにいる人間の問題について冷淡であったということはいえる わけです。これは、平和と人権という話になります。つまり、第2次大戦までの国際社会において、 平和というのは消極的な平和で、国家間で紛争がないこと、国家間の関係が安定し秩序が保たれ ていることが大事であり、それが平和であると考えられていました。裏返していうと、国の中で 何が起こっていようと、内政不干渉なのだから国際社会は関与しませんという考え方です。つま り平和が非常に狭く捉えられていたのです。だから、人権侵害が起こっても、それは国内問題で すよという時代が20世紀初頭まで、正確には第2次大戦まで続きました。

(2) 「戦争の文化」の土壌

「戦争の文化」をもたらした第2の要因としてあげられるのはエゴイズムと支配の歴史です。 先ほど述べたこととも関連しますが、自国中心で自民族や自文化が一番優れているといった考え 方です。なかでも、この考え方を国際社会に広げてきたのが欧米諸国です。このことは近代以降 の国際社会がヨーロッパから始まったことと密接な関係があります。ヨーロッパから始まった国 際社会は18世紀になってアメリカに広がり、19世紀半ばには中南米に広がっていきました。こ の時点では、まだキリスト教圏にとどまっていましたが、クリミア戦争を経てトルコなどイスラ ム世界が参入し、さらにアヘン戦争や黒船の来航によって中国や日本などアジアに広がり、20 世紀半ば以降、第2次大戦後になってようやく植民地から独立したアジア、アフリカ諸国に広が っていきました。こういう段階的な歴史をたどっているのです。そして、欧米諸国は、これらの 国家について格付けを行いました。つまり、自分たちは文明国であり一人前の国で、日本や中国 は半人前の野蛮国だと。その意味は、国家主権がさまざまな形で制限されているということです。 関税自主権とか領事裁判権とか聞かれたことがあるかもしれませんが、欧米諸国と結ばされた条 約において主権が制限されていたといういわゆる不平等条約の話です。さらに、植民地支配とい うのは、植民地諸国の主権が完全に奪われているということです。したがって、これらアジア、

⁷ 池田大作/ジョセフ・ロートブラット『地球平和への探究』(潮出版社、2006年) 206頁。

アフリカの国々は国ともみなされない未開国というランクづけがなされたのです。つまり、わかりやすくいうと弱肉強食の文化がずっと続いて今に至っているともいえます。このことについて池田先生は、「『文化帝国主義』の実態は、・・・・・五百年の長きにわたって続いてきた植民地主義一自分以外の文化を"野蛮"や"未開"と一方的に決めつけ、他民族の支配や収奪を正当化するイデオロギー一であり続けたことである。そこで、文化は平和とはおよそ程遠く、植民地侵略という暴力・戦争の、ある時は露払いを演じ、ある時はそれを下支えしながら、むき出しのエゴイズムをあたかもミッションのごとく粉飾してきた」 8 と言われています。

第3の要因は、価値観の顛倒の問題です。具体的にいうと科学技術の発達や資本主義の問題です。もちろん、科学の発達は非常に素晴らしいことです。けれども、科学ですべてが解決するという考えになってしまえば話は違ってきます。また、産業革命や市民革命とともに生まれ確立した資本主義経済の問題もあります。たしかに、資本主義は個人による財産保有を前提に自由な経済取引を通じて、商品の品質や多様性を高め、経済力の向上をもたらしました。しかし、その一方で、競争社会のため貧富の差の拡大を生み出すとともに、モノや経済的価値を優先する物質主義や経済至上主義にもつながっていくという弊害も生み出すことになりました。つまり、幸福や豊かさをお金やモノのみではかろうとする価値観が広がってしまったことです。また、科学が発達すれば武器、兵器も当然発達しますし、それを国家が独占することで軍事力がどんどん強大化して世界戦争に至った。このような歴史があるわけです。データからも、多くの戦争死傷者は20世紀に集中していることがわかるかと思います。つまり、科学の発達は諸刃の剣だということです。先生はこのことについて、「現代の科学万能主義や物質至上主義がもたらしたものは、人間精神の空洞化であり、殺伐とした争いの世界でした」9、「市場万能主義は、優勝劣敗という人間観に基づいている。この厳しい競争のなかで他者への無関心が蔓延している」10と述べられています。

私が非常に大事だと思うのは、「現代文明の欠陥は知識と知恵を混同し、知識が増えれば人間は幸福になると考えやすいことである。知識を正しく統御し、活かしていくのは知恵の働きである」¹¹というご指摘です。知識というのは科学を含めた学問、知性ともいえます。これはもちろん大事です、何も知らないと始まらない。けれどもその知識をどう使っていくかであり、使い方を誤った典型が核兵器の問題や、AI 兵器の問題といってもいいと思います。ですから生かしていくのは知恵の働きであるということです。この知識と知恵に関する問題はいろいろな対談集に出てきます。創価大学のA棟に草創期からあるブロンズ像の台座に「英知を磨くは何のため君よそれを忘るるな」という言葉がありますが、私はまさにこのことをおっしゃっているのだとずいぶん後になって気づいたのです。つまり、英知を磨くということ、勉強をするのは何のため

⁸ 第 25 回「SGI の日」記念提言(聖教新聞 2000 年 1 月 26 日)。

 $^{^9}$ ハービー・コックス/池田大作『二十一世紀の平和と宗教を語る』(潮出版社、2008 年)10 頁。

¹⁰ 池田大作/フェリックス・ウンガー『人間主義の旗を』(東洋哲学研究所、2007年) 59 頁。

 $^{^{11}}$ 池田大作『池田大作 名言 100 選』(中央公論新社、2010 年)165 頁。

なのか、知識を身につけるのは何のためか、それを常に問い続けていきなさいという先生のメッセージだと思います。まさに、知識と知恵ということをおっしゃっているのではないかと思いました。

核兵器は今世界に14,000発くらいあります。たとえば核戦争などによる人類の絶滅(終末) を午前 () 時とした場合、今何分前にあたるかという時刻を毎年アメリカの科学雑誌が発表してい ます。今までで最も針が進んだのはアメリカとソ連が水爆実験に成功した1953年で、一番遠の いたのは冷戦が終わった 1991 年の 17 分前です。では、今年(2019年)現在残り何分でしょう。 答えは2分です。これは過去最悪です。あと2分で破滅というのは冗談ではないのです。実はそ のくらい今は危ない世界に生きているということです。背景には、北朝鮮やイランの問題、米ロ が軍拡に走ろうとしていること、気候変動の問題などがあります。人類の歴史を分けると核以前 と核以後に分かれますが、私たちはまさに核時代に生きています。なぜ核兵器をなくさなければ ならないのかというと、それは単なる大量破壊兵器ということではなく、使用されれば種そのも のが絶滅する兵器であるということです。核戦争によって放射能を浴びると人類という種が生ま れてこなくなるのです。それは地球の破滅につながります。その意味で核兵器は終末兵器であり、 絶対になくさなければいけないのです。しかし、国家の安全保障のために依然として核兵器を持 ち続けようとする国々があります。この核兵器の脅威と廃絶について戸田先生が高らかに宣言さ れたのが1957年の原水爆禁止宣言です。数年前の夏季大学講座でもお話させていただきました が、「いずこの国であろうと、それが勝っても負けても、それを使用したものは、ことごとく死 刑にすべきである」と。これはすごい思想です。勝っても負けても関係ないのだと。つまり、核 兵器は必要悪ではなく絶対悪であるという思想です。必要悪というのは悪いとはわかっているけ れども国を守るため、安全保障のためには仕方がないという考え方です。反対に、どんな理由が あってもだめだという思想、これが絶対悪です。この思想を述べられたのが原水爆禁止宣言です。 また、「私はその奥に隠されているところの爪をもぎ取りたい」ともおっしゃっています。この 真意は核問題の本質は人間のなかにあるということです。核兵器は自然現象で生まれたわけでは ないのですから、作るのもなくすのも人間です。だから人間がやはり大事だということです。こ の盲言は創価学会の平和運動、創価大学の建学の精神の原点にもなっています。

(3)『永遠平和のために』一カントの平和思想一

カントという人がいます。ドイツの哲学者です。牧口先生もカントをお読みになられた。カントは200年以上前に世界はなぜ平和にならないのか、どうしたら平和になるのかということを真剣に考えておりました。ところが、19世紀までは戦争自体が合法で認められていたという時代がありました。勢力均衡のもとで国家間のバランスのうえに平和を保とうとしたのですが、結局、世界戦争になっていくわけです。これが第1次世界大戦です。そして、第1次大戦の結果つくられたのが国際連盟です。国際連盟のもとで、法的にはようやく戦争は違法だとなるわけです。そして、国際連盟のもとで集団安全保障体制というものができるのです。このカントの思想に影響

を受けたのがアメリカのウィルソン大統領で、ウィルソンの構想のもとで生まれたのが国際連盟です。カントは、『永遠平和のために』 ¹² のなかで平和のために何が求められるのかについて述べています。ひとつは共和制の採用です。これは民主主義のことでもあります。また、常備軍の廃止、つまり軍隊はなくさなければならないということも言います。またそのような国々がつながっていくこと、自由な諸国の連合が大事だと。これが国際連盟です。

『永遠平和のために』には、今申し上げたような現在につながる非常に重要な思想がたくさん埋め込まれています。たとえば、今述べた国家連合の思想であり、国際連盟の構想です。これは、現在の国連の源流でもあります。常備軍の撤廃は日本国憲法第9条やコスタリカの憲法に具体化していますし、共和制は民主主義です。さらに、内政不干渉という考え方。あるいは国家間が経済的なつながりを強めていくと戦争は起こりにくくなるという考えです。つまり交流が深まっていけば、戦争をしたらお互いに経済的に損をしますから、お互いに平和でいこうとなっていく。これは専門的には機能主義という考え方で、EU はこの思想に基づいて出発したのです。EU は経済面の統合から始まり、将来的にはひとつの不戦共同体を目指そうとしているわけです。また、歓待の権利、すなわち国際交流の重要性など、多くの重要な考えをカントは200年以上前に示していました。

では、人権の問題はどうなったのか。これは第2次大戦が非常に大きなターニングポイントでした。ご存知の通り、ナチス・ドイツによって600万人ものユダヤ人が大量虐殺されました。その結果、人権はあなたの国のなかの問題だから関知しませんとは言っていられなくなった。つまり、人権侵害をする国は戦争に走っていくという教訓だったわけです。そこで第2次大戦を契機に人権の国際的保障、つまり人権と平和がつながったということです。人権は平和の不可欠の基礎でなければならないということに気づき、国際社会の問題になったというわけです。これは第2次大戦時の大きな変化だったのです。そのうえで、一番カギになる文書が「世界人権宣言」です。国家を基本とした国際社会の枠組みに対して新しく人間に光を当てた世界人権宣言は、1948年12月10日に国連総会で採択されました。この採択に至るまでの起草作業を担ったのが、エレノア・ルーズベルトというアメリカの大統領夫人や、ルネ・カサンというフランスの哲学者、それからカナダのジョン・ハンフリーなど18ヵ国の代表でした。こういった人々が作ったのが世界人権宣言です。そして、人権問題を担当する国連総会の第3委員会にブラジル代表として参加したのがブラジル文学アカデミー総裁のアタイデ氏です。『二十一世紀の人権を語る』「3というアタイデ氏と先生との対談集がありますので、是非読んでみてください」4。

大事な点は、世界人権宣言に関わった、今申し上げたような人々の多くが、19世紀の後半に

¹² イマヌエル・カント『永遠平和のために』(光文社、2006年)。

¹³ 池田大作/A・アタイデ『二十一世紀の人権を語る』 (潮出版社、1995 年)。

¹⁴ 池田・アタイデ対談をめぐっては、拙稿「『世界人権宣言』70年―池田・アタイデ対談を読む―」『創価教育』第12号。また、人権と池田先生の平和思想については、拙稿「人権概念を輝かせる池田 SGI 会長の平和思想―世界人権宣言はいかにして生まれ、発展したのか―」『第三文明』2018年12月号特別企画「世界人権宣言70周年―良識の証」。

幼少期を過ごし、イギリスによるインドの植民地支配、あるいはアメリカで起こった大恐慌や第2次大戦など、さまざまな苦難をそれぞれの立場で経験をされてきたわけで、そういった人々によって作られたのが世界人権宣言であるということです。ですから何を申し上げたいかというと、世界人権宣言は単なる国連の決議ではなく、自身の体験に基づいて人権や人間の尊厳の重要性を重々わかった方々がそれを言葉として表現したものだということです。この点が非常に大事だと思うのです。ですから、人権に関して現代においてもっとも重要な文書と申し上げてもいいかと思います。その冒頭の第1条には、「すべての人間(human beings)は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳(dignity)と権利とについて平等である」という有名な一節があります。これはまさに人間の尊厳をうたっていまして、仏法の思想に非常に通じるものがあると思います。

4. 平和・人権・開発一第2次大戦後の世界一

(1) 国連の安全保障体制と冷戦

さて、第2次大戦後に移っていきたいと思います。平和、人権、開発の3つのキーワードを軸に簡単に申し上げますが、第2次大戦後の国際社会の大きな変化、特徴を2つあげるとしますと、ひとつは冷戦の問題です。もうひとつは植民地の独立です。冷戦というのは東西冷戦という通り、西のアメリカを中心とした資本主義、自由主義のイデオロギーと、ソ連を中心とした社会主義の対立という横軸の話であり、両陣営が核兵器をもって対峙しました。先にも述べたように世界の破滅にもつながりかねない戦争だったわけです。もうひとつは植民地の独立です。植民地が独立した後に起きた南北問題は、いわゆる豊かな北と貧しい南との格差の問題のことであり、貧困と開発の問題ですが、これは縦軸の問題と言ってもよいかもしれません。この横軸と縦軸が絡み合って冷戦終結までにいろいろな変化が起こっていきます。

平和と安全保障に関しては先ほど述べたように国際連盟で戦争が禁止され、さらに国連で徹底され武力の行使および威嚇の禁止をしました。今までは自分の国は自分で守ってくださいという形だったのですが、戦争がダメだとなると、どうやって私の国を守ってくれるのか、どうやって国際社会の安全を守るのかと、当然こういった話になるわけです。そこで国連は、安全保障理事会を中心とした集団安全保障体制を構想したわけです。集団安全保障というのは、すべての国は仲間で敵味方はないことが前提のシステムです。19世紀までの勢力均衡は、Aグループ対Bグループの対立を前提とし、その均衡のうえに安定と平和がもたらされるという考えだったのですが、すべての国がお互いに戦争をしないと約束したうえで、もしある国が他の国に攻撃、侵略したらその他の国が力を合わせて侵略された国を守りますというのが集団安全保障体制というものになります。この仕組みの中心を担ったのが国連安保理、なかんずく5つの常任理事国です。P5、パーマネント5と呼びますが、ご存知の通り、アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国の5ヵ国です。この5ヵ国が中心となって世界の平和と安全を維持しようとしてきたのが戦後の世界なのです。

なぜこの5つなのかというと、いわゆるこれらの国々は第2次大戦に勝った国、戦勝国です。

これはイコール連合国でもあったわけです。第2次大戦は、ある意味で連合国対枢軸国の戦争でした。枢軸国は、日本、イタリア、ドイツです。勝った国が戦争で勝ち取った平和を維持するために作ったのが国連でもあるのです。世界の平和のためでもあり、同時に自分たちが勝ち取った秩序をそのまま維持しようという組織でもあるわけです。だから、これらの国が真ん中に座ってかつ強い権限をもっているわけです。典型は拒否権といわれるもので、P5の1ヵ国でもNOというと何も決まらない。すべてを否決できる権利、これが拒否権です。ですから、国連は英語でUnited Nations で、日本語では国際連合というかっこいい名前に訳されていますが、本当の意味は「連合国」です。連合国という言葉をそのまま戦後の国際組織の名前にしたというで、そこに国連の特徴と本質が象徴されているといってもよいわけです。申し上げたいことは、国連は平和の砦であると同時に極めて政治的な色合いをもっている組織でもあるということです。ところが、国連誕生と時を同じくして冷戦が始まり、拒否権が乱発されて何も動けなくなったというのが安全保障面での国連の特徴になります。機能麻痺に陥ったということです。

(2) 植民地の独立と南北問題―貧困と開発―

もう一つが植民地の独立の問題です。1960年前後が独立のピークとなりますが、植民地から 独立した国々が大量に国連および国際社会に参入していきます。国連ができたときは加盟国は 51 ヵ国だったのに対し、今は193 ヵ国ですから4倍くらいに増えています。その理由は、植民 地の独立が大きな要因になっています。ちょうどこの頃、池田先生が国連を訪問されるわけです。 初めての海外ご訪問です。その時に先生が目の当たりにされた姿がアフリカの代表でした。独立 して国連に加盟したばかりのアフリカの国々の代表が活発に議論している姿をご覧になって、[21] 世紀はアフリカの世紀」だとおっしゃったわけです。そのカギになったのが自決権です。これ は新しい人権といってもいいと思います。植民地住民の自決権です。これが独立の旗印になった ということです。ところが、独立したらどうなるかというと圧倒的に豊かな国と貧しい国、北の 国と南の国の経済的な格差が明らかになりました。ここから南北問題が発生し、そのための開発 ということがひとつのキーワードになります。英語ではディベロップメントなのですが、これを どうするかということが課題になるわけです。ディベロップメントは簡単なようで難しい概念で もあります。開発とも発展とも訳せるのですが、当初1960年代は成長アプローチといいまして、 貧しいのであればお金をあげるから国として経済成長してくださいという考え方でした。簡単に いうと国全体の経済、すなわち GDP が上がるということが開発だと捉えられていました。これ が経済開発という考え方です。世界銀行が道路とかダムとかのインフラに使いなさいということ で、融資をするわけです。

ところが国としてはある程度豊かになったけれども公平に分配されていない、あるいは一人一人は貧しいという状況が続いたわけです。そういうなかで70年代以降は貧困層に直接届く開発が必要なのだということで、BHN、ベーシック・ヒューマン・ニーズですが、人間の基本的なニーズを満たす開発が必要だということで出てきたのが社会開発という考え方です。けれども、

その後もアフリカ等では成果が上がらず借金が膨らんでいくのです。これがいわゆる累積債務問題です。国内財政が逼迫する。そこで世界銀行は貸してあげるから口も出すよという構造調整融資を打ち出すのです。つまり国の財政、支出のやり方はこうしなさいと注文をつけたのです。これを構造調整融資といいます。支出を大幅にカットしなさい、民営化しなさい、大きな政府をもう少し小さくしなさいとか、市場に任せなさいとか、外貨を稼ぐ産業に転換しなさいとかです。そういう色々な注文をした結果、結局貧困層への予算、社会保障や教育費までカットされてしまう。その結果、貧困から抜け出られないということになってしまいました。申し上げたいことは、植民地支配は終わったけれども新植民地主義とも呼ばれるように、世銀とか先進国が途上国に対し影響力を及ぼし続ける状況がその後も続いたということです。

もうひとつは、先ほど横軸と縦軸の話をしましたが、冷戦と開発の問題は別の問題ではなく、密接に関係していたということです。東南アジアの国、マレーシアや、インドネシア、フィリピンなどの国々で政権は資本主義に基づいて開発を進めたわけです。ところが、開発を最優先事項として権力をふるった結果、人権侵害も正当化されることになりました。いわゆる開発独裁という考え方です。このような政権に対して反対する反政府勢力を支持したのが東側のソ連などの社会主義諸国です。それに対して、政権側を支持したのが西側資本主義諸国です。つまり、冷戦構造のもとで東西両陣営が自分たちの陣営の維持をはかるために開発援助が戦略的に行われたということです。その結果、人権侵害を行うような独裁政権に手を貸すことにもなってしまったということです。

(3) 人権概念の発展

また、人権概念の発展ということについていえば、開発概念の変遷のなかで人権の視点からの新しい概念が出てきます。すなわち、開発をそこに生きる一人ひとりの人間の視点からとらえようとするなかで、開発とは人間が人間らしく生きる権利でなければならないとの考え方が独立した南の国々から主張されるようになります。これが「発展の権利」という概念です。この発展の権利にこの後に述べる平和に対する権利、環境に対する権利などをあわせて第三世代の人権という新しい概念が出てきます。つまり、先ほどの世界人権宣言で述べられた人権は、第一世代および第二世代の人権に限られるのです。第一世代は自由権です。その後、経済的不平等を是正するために20世紀以降に登場したのが社会権で、これが第二世代の人権です。しかし、第一世代の人権も第二世代の人権も西側先進国の人権だったわけで、それに対して南側の国々からの新しい人権としての提唱されたのが第三世代の人権という概念だったわけです。これは、人権問題に対する構造的アプローチともいわれます。すなわち、植民地支配や南北問題は先進国中心の国際社会が生み出した構造的な問題であるから、第三世代の人権を実現するためには国家のみならず、国際機関やNGO、企業など、国際社会のあらゆるステークホルダーが協力して構造的に対処しなければいけないという主張で、そこから第三世代の人権は連帯の権利ともいわれます。

そして再び平和と人権についてですが、先ほどは人権が平和の基礎だという話をしましたが、

同時にこの時期は核軍拡競争が進んでいきます。そういうなかで平和こそが人権なのだと、平和に生きることは私たちの権利なのだという主張がなされるようになります。つまり、戦争や平和の問題は国が決めることではなく、私たちの人権としてとらえるべきであるということで、これが人権としての平和という考え方です。そもそも平和というのは人権が保障される世界といっても過言ではありません。これは、平和に対する権利とか平和的生存権などと呼ばれる概念として登場しました。実は、戸田先生の原水爆禁止宣言のなかにはこのことが明確に述べられております。「われわれ世界の民衆は、生存の権利をもっております」との宣言は、まさに平和的生存権、人権としての平和を述べたものです。

5. 冷戦終結30年―国際社会の変化と「人間の安全保障」―

(1) 冷戦後の国際社会の変化

さて、つぎに冷戦終結後に焦点を当てます。今年は冷戦終結から30年の節目の年でもあります。30年の間、国際社会はどう変化したかというと、冷戦が終わった結果、今までは核戦争をどう避けるかということにもっぱらの関心が注がれたのに対し、今まで見えていなかった脅威が顕在化したということがあげられます。たとえば、戦争も国家間ではなくて、内戦、国内紛争が多くなります。また、テロの時代を迎えます。貧困もグローバリゼーションによってより深刻化します。その他、人権、環境、難民問題など、脅威は多様化しました。それからグローバリゼーションの進展ですが、これは西側の勝利に終わったのが冷戦終結でしたので、西側の価値である自由とか、資本主義とか、人権とか、民主主義といった価値が一元化する社会でもあります。さらには情報(ICT)革命が起こります。インターネットがその象徴でもありますが、今はSNSができないと時代遅れみたいな感じになっていますよね(笑)。そして、NGOなど地球市民社会が非常に力をつけてきたというのも大きいです。それによって国家を揺さぶる時代にもなってきた。こういった変化があると思います。概観するに、今の時代というのは、依然として国家が中心なのだという勢力に対して、いや人間の時代なのだという対立。もうひとつは、地球は一体なのだ、世界はひとつなのだというグローバルな考え方とわが国さえよければいいという自国中心主義的な考え方がせめぎ合っているというのが特徴であるように思います。

(2) 脅威の多様化とグローバリゼーション

今述べたように、紛争についていえば内戦が増えました。その一方で、人権意識も高まっています。そうなると、今までは国の中のことは軍事力を使ってまでは介入しないと考えられていたのですが、そこも乗り越えて助けに行くべきではないか。つまり国内紛争において非人道的な行為が行われていれば、場合によって軍事力によっても救援に行くべきだという考え方が登場するようになりました。これが人道的介入や保護する責任という新しい概念です。本来、国家の内側のことには干渉してはいけないというのが国際社会の基本的原則であり大前提です。しかし、ある国で多くの人が殺されている場合にそれを見過ごすのかとなれば、それもできないですよね。

こういう非常に難しい問題が生じてきたのが冷戦後です。つまり、主権か人権かとなればどちらも大事ですから、どちらか一方でいいという話にはならない難しい問題だということです。

そしてテロです。2001 年 9 月 11 日、ちょうどテレビを見ていたらそこに映し出された映像は衝撃的でした。ニューヨークの高層ビルに航空機が突っ込んだわけですから。最初事故かなと思いましたが、2 機目が突っ込んだ時はこれはもうテロだなと思いました。あれ以降、「テロとの戦争」の時代に入りました。国家同士の紛争ではなく、国家とテロリストの間の非対称紛争です。それ以上に大きな話題で極めて重要で深刻な問題が AI 兵器の問題です。自律型致死兵器システム (LAWS) と呼ばれますが、AI を搭載したロボットが戦争をする時代に入ろうとしているのです。ロボットが敵を勝手に判断して攻撃するという訳がわからないことが現実化しようとしているのです。この開発をアメリカとかイギリス、ロシア、中国といった国が始めているのです。これは銃の発明とか核兵器の発明に匹敵する軍事技術上の重大な変化といわれていて、専門家は相当な危機感を持っています。そのための会合もつい最近開かれました。そのなかで、やはり最低限の攻撃の判断は人間がするべきである、また、国際人道法は絶対に遵守すべきであるという合意への取り組みがようやく始まったわけです。この問題は私もかなり深刻だと思っています。法が技術に追いつかないのです。勝手に敵だと思って攻撃すれば、何の罪もない人が平気で殺されてしまう時代になりかねないということです。これは非常に怖いなと思います。

さらに核兵器の問題があります。普通に考えれば、冷戦が終わればもういらなくなってもい いはずです。私もその方向に向かうことを期待しました。たしかに、冷戦時代に比べれば核兵 器は減りましたが、先に述べたようにいまだに 14,000 発もあるのです。さらに恐ろしいのは、 世界中で核兵器を本気で作ろうと思ったら作れる数はもっと多いということです。その数は、 105.502 発になります。つまり理論上、原子力の開発能力があれば作れるわけで、それが世界で 10万発以上あるのです。日本も相当な技術をもっていますので、仮に作ろうと思えば7,000から 8,000 発くらい作れるといわれています。このように非常に恐ろしい脅威が依然として残ってい るということです。そして、グローバリゼーションが冷戦の終結によってより進展しました。そ れは西側の価値に一元化された世界でもあります。ところで、9.11 テロの後、アメリカのブッシ ュ政権がとったのはテロという暴力には力で対抗するというやり方です。テロリストを軍事力で 壊滅させるというやり方です。しかし、これは報復の連鎖を招くことにもなります。テロや紛争 の根底に何があるのかを考えることが非常に大事であり、その原因を取り除く努力をしていかね ばならないと思うのです。その原因のひとつは、グローバリゼーションの結果もたらされた格差 の問題です。テロの原因は貧困や格差だけではありませんが、こういった経済的、社会的要因が 根っこにあるわけで、こういう不公正な世界がテロや紛争を招いているといえます。池田先生も 「現状のグローバル化には『欧米化』という側面が強く出ており、『新たな出会い』が『新たな衝 突』の背景となっていることも確かです」¹⁵、「進行する『グローバリゼーション』は、政治や文化、

 $^{^{15}}$ 池田大作/ R·D· ホフライトネル『見つめあう西と東』 (第三文明社、2005 年) 96 頁。

経済などが国境をこえて、一体化する方向を目指しています。しかし、それが進むにしたがって、この動きへの反動として、民族主義、原理主義への回帰が見られ、そのなかからテロへとつながる過激主義が各地で噴出しています」16と述べられ警鐘を鳴らされています。

(3) 「人間の安全保障」概念の形成と発展

さてそういうなかで、今日のテーマにもある「人間の安全保障」という概念が登場しました。 安全保障とは英語で security なのですけれども、もともとは securitas というラテン語に由来し ます。それは、心配のない状態とか、そのような状態を保護する手段とか、元来国家の安全にと どまらない、それと無関係な広がりのある言葉でした。しかし、安全保障と聞くと、国が軍事 力で外敵から領土とか自国民を守るというイメージをもつと思います。それは、国防(national defense) に代わって安全保障(security)という言葉が使用されるようになったことによります。 つまり、第1次大戦時にフランスが敷いたドイツに対する包囲網に対し、従来の一国による防 衛ではないので安全保障と呼んだことから安全保障がイコール国家の安全保障という意味で捉え られるようになってしまったのです17。しかし、本当の安全保障の概念はもっと広かったのです。 ところが、冷戦が終わって、脅威が多様化するとともに自由とか人権とか民主主義という価値が 普遍化するなかで、従来の国を守るだけの安全保障では限界があるのではないかということが問 い直されるようになりました。さらに、国際経済の観点からは、今まで西と東がそれぞれの陣営 を援助することで自分たちの仲間を囲っていたのが、冷戦が終わった結果、ドナー国が興味を失 い援助疲れを起こしたわけです。また、先にふれたように経済成長中心の開発アプローチへの批 判も出るなか、人間の安全保障(Human Security)という概念が登場します。最初に登場した のは 1994 年で、今から 25 年前になります。その年の UNDP (国連開発計画) の『人間開発報 告書』18に初めて登場しました。

人間の安全保障とは何かについて、2003年に発表された人間の安全保障委員会の報告書によると、「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」 ¹⁹ と定義されます。これは2本柱からなっていまして、1つは恐怖からの自由(freedom from fear)です。簡単にいうと紛争や犯罪やテロ、大規模人権侵害などの暴力がない状態をさします。もう1つは欠乏からの自由(freedom from want)です。これは飢餓や貧困、疾病、環境破壊など構造的な社会経済的問題からの解放をさします。この二つを柱とした概念です。淵源

¹⁶ 池田大作/フェリックス・ウンガー『前掲書』(注 10) 160 頁。

¹⁷ 佐藤誠三郎「「国防」がなぜ「安全保障」になったのか―日本の安全保障の基本問題との関連で」『外交フォーラム 1999 年特別篇 21 世紀の安全保障―岐路に立つ日本外交』(都市出版株式会社、1999 年) 5-6 頁。「安全保障」が「国防」に代わって使われるようになったのは、第1次大戦後のフランスによる対独包囲網としての多国間同盟政策が共通の脅威に対する政策であったことから、これを指すにふさわしい言葉として「国防」と区別して安全保障政策と呼んだことによるとされる。

¹⁸ UNDP, Human Development Report 1994, Oxford University Press, 1994.

¹⁹ Commission on Human Security, Human Security Now, New York, 2003, p.4.

は、実はアメリカのルーズベルト大統領が1941年に発表した4つの自由にあります。今述べた恐怖からの自由、欠乏からの自由、それに加えて言論の自由と信教の自由です。実は日本国憲法にはこう書いてあります。「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という有名な一節ですね。実はこの「恐怖と欠乏から逃れ」というのはまさに人間の安全保障のことを言っているのです。アメリカの占領下で作られたのが日本国憲法ですから、相当早い時期に憲法には人間の安全保障の理念が埋め込まれているのです。さらには、平和のうちに生存する権利というのは先ほどお話した平和的生存権なのです。だから、人間の安全保障はわかりやすく言うと平和に生きる権利ともいえます。

ところで、これまで国際法が用いてきた人権という概念があるなかで人間の安全保障を唱える必要性は何なのかという疑問がわきます。これについては、「公対公」、「公対私」の関係で保障される国際法上の権利に対し、冷戦後は内戦等、「私対私」の関係における諸問題が頻発するようになったこと、違法行為に対する事後救済を原則とする国際法上の救済の限界、人権保障を担うべき国家自身による人権侵害や国家の破綻という状況の現出などが考えられます²⁰。また、人権と人間の安全保障の関係をどのように考えればよいのかについてもさまざまな見解がありますが、ひとまず人間の安全保障は人権の中でも中核的な人権と考えていただいても結構です。すなわち、人間にとって最低限保障されなければならない生命とか生活とか尊厳などです。もっとも、人間の安全保障というのは法的な概念というよりも政治的あるいは思想的な理念です。それに対して、人権はヒューマン・ライツですから、法的な権利性をもっている。そういう違いももちろんあります。私の問題意識は人間の安全保障をできるだけ権利化していくこと、具体的には条約のような形で具体化し規範化していくこと。これが非常に大事ではないかと考えています。

6. 「平和の文化」と池田・チョウドリ対談

(1) チョウドリ氏の生い立ちと平和闘争の原点

ここからはチョウドリ対談の話に移りたいと思います。対談の内容についてはスライドにある 目次の通りとなります。「平和の文化」をめぐりさまざまな角度から対談が展開されていますが、 そのなかでは精神の巨人タゴールについても論じられております。詩心をめぐっての対談の章も あるのは、お二人とも詩人であり、先生が若き頃からタゴールの作品に親しんでこられたことに よることが述べられています。タゴールはインドの文学者ですがベンガル語圏で活躍した偉人で す。ベンガル語圏というのは、バングラデシュとインドの西部でベンガル語が話されている地域 をさします。その地方を代表する文化人でアジアの精神の象徴でもあるのです。また、アジア人 で最初にノーベル文学賞を受賞した方でもあります。実は、創価大学のキャンパスにタゴール像 が建っていますが、これはインドの文化評議会から寄贈されたものです。対談にはこのような章 も入っていますので、ぜひお読みいただければと思います。

²⁰ 山形英郎「国際法への挑戦:「人間の安全保障」」佐藤誠 / 安藤次男『人間の安全保障』(東信堂、2004年) 38-42頁。

さて、チョウドリ氏の生い立ちについて簡単に申し上げたいと思います。チョウドリ氏は、 1943年、今のバングラデシュのダッカに生まれました。この地域は、当時まだイギリスの支配 下にありましたが、4年後の1947年にインドから独立をします。かつては東パキスタンと呼ば れていました。実は、バングラデシュはベンガル人の国という意味なのです。1971年がひとつ のカギになるのですが、この年にパキスタンからの独立運動が起こります。そして、東パキスタ ンから独立しバングラデシュという国が誕生したのです。東パキスタンは人口が非常に多かった のですが、それに見合う政治力、経済活動、公共サービスが与えられなかったため、東パキスタ ンの人々は経済格差や差別の撤廃を求めて自治要求運動を展開します。それに対し、パキスタン 政府が激しい弾圧を加え、市民との間に大規模な武力衝突が発生、内乱状態となりました。さらに、 ベンガル語を話す大半の国民を蔑ろにして、西部の言語であるウルドゥー語を公用語として押し つけたのです。言語というのは文化です。これを無理矢理ウルドゥー語を話しなさいと強制され て限界だということで立ち上がったわけです。この年、独立が実現し、バングラデシュ人民共和 国が誕生するまでに、約300万人が犠牲になったと言われます。チョウドリ氏はその時外交官と してインドのコルカタ、今でいうカルカッタに赴任されていたのです。ですからバングラデシュ の外から独立運動を応援するわけです。そして、最後は外交官の職を辞めて独立運動に身を投じ られる。対談のなかの言葉ですがチョウドリ氏はこうおっしゃっています。「私はもはやパキス タンの政府のために働いてはいられないと自分に言い聞かせました。なぜなら、私の同胞、私の 母国を弾圧したからです。それは私の人生を一変させる決断でした。何しろ外交官としての快適 な生活から抗議者、独立の闘士に変わるわけですから」。そのくらい信念に基づいてチョウドリ 氏は戦われたわけです。

そして、なぜ、チョウドリ氏が「平和の文化」にこだわり、広めてこられたのかについて理由を述べられている箇所があります。3点簡単に申し上げると、第1に、両親の存在、そして両親から受け継いだ価値観が影響していると言われています。お父様は、国家公務員として貧しい子どもたちのために奉仕されました。このことは、チョウドリ氏が後にユニセフで子どもたちの幸せのために行動することにつながったようです。お母様は、人への思いやりをもつことを教えました。また、チョウドリ氏は大家族の伝統のなかで多様性や共感、慈愛の心を育まれました。第2に、優しさと激しさの2つの顔をもつバングラデシュの自然があります。バングラデシュは肥沃で豊かな自然をもつ場所であることから、黄金のベンガルともいわれてきました。その自然環境が詩心を養ったようです。その一方でサイクロンや洪水の災害も頻繁に起きました。そのことからチョウドリ氏は貧しい人々に尽くすという思いを膨らませたようです。第3に、バングラデシュの解放闘争です。このようななかで、チョウドリ氏は弱者への視点を養われたのです。氏はこのように言われています。「私は毎朝、貧しい国々の人のために、何か他にできることはないかと思って目を覚ますのです」と。

(2) ユネスコ憲章と「平和の文化」

さて「平和の文化」とは何かということですが、冷戦の終結がひとつターニングポイントに なります。つまり、冷戦が終わって平和を持続可能なものとするためには人間自身の価値観や行 動そのものを変革するしかないという潮流が起こっていきます。そのなかで「平和の文化」とい う概念が生まれたのです。平和という言葉も文化という言葉もありました。これがくっつくので す。このようななか、1996年にチョウドリ氏は国連大使に就任されます。1997年に「平和の文 化 | を国連総会の議題にしようとの提案がなされ、2000年を「平和の文化国際年 | にするとい う決議が採択されます。また、2001年には2001年から10年間を「世界の子どもたちのための 平和の文化と非暴力の国際10年|とするという形で決議が採択され、「平和の文化」についての 議論が国連を舞台に進んでいきます。そして、1999年に「平和の文化に対する宣言と行動計画」21 が採択されたのです。非常に大事な点は、「平和の文化」がユネスコの国際会議でクローズアッ プされたということです。今日のお話の核心部分にもなってくるのですが、ユネスコ憲章の前文 をご存じでしょうか。極めて有名なので皆さんも一度は聞かれたことがあるかと思いますが、つ ぎのような一文があります。「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和 の砦を築かなければならない」。あまりにも有名な言葉です。しかし、「平和の文化」は抽象的な 概念ですのでとりあえず定義をいいますと、平和と非暴力の思想を内在化、日常化すること。多 様性の理解と寛容の精神を養うこと、それから共生です。ここで「文化」というのはいわゆる人 間社会の根底にある思想や価値のことで、暴力ではなく平和を中心的な価値として内在化すると いうことを意味します。いまだ戦争と暴力の文化が根強く支配しているといってもいい世界にお いて、これを転換しないと世界は変わらないという意味で大変な事業であり、ある意味で革命で す。そこにわれわれは今、チャレンジしようとしているということを確認したいと思います。池 田先生も「ユネスコの歴史はそのまま平和の文化の建設の歴史です」とおっしゃっています。ま た、ユネスコ憲章には「平和の文化の精神が凝縮しています」ともおっしゃっています。

では、「平和の文化」とは具体的にはどういうことをいうのかについて考えてみたいと思います。スライドで左側の列が「戦争・暴力の文化」、右側の列が「平和の文化」になります。左の「戦争と暴力の文化」から右の「平和の文化」への転換をみていくと、まず「生命・人権の軽視」に対しては、「生命・人権の尊重」を基盤としていくということでしょうし、「敵視・排斥」に対しては、「寛容や多様性の尊重」。この多様性の尊重はすごく大事だと思うのです。文化や考え方は人や社会によって全部違います。人間、隣の人とも違います。まったく一緒だとすると気持ち悪いですよね(笑)。考えも生い立ちも全部違うはずです。これはある意味で文化であり、多様性です。これを受け入れられないと必ず衝突が起きます。「情報の統制」に対しては、「情報の自由」が保証されなければいけません。「権力による支配」に対しては、「民主的な参加」がないといけない。「男女の差別」は当然、「男女の平等」、これはジェンダーの話になります。「環境破壊とか不平等

²¹ A/RES/53/243, op cit.

な開発」に対しては、「公正で持続可能な開発」が必要です。「暴力・虐待」には「非暴力と対話」。 そして、「孤立と分断」は「連帯と協力」。さらに、「武力紛争」ではなくて、「平和で安全」な社会を築く。このように左から右にどう転換していくか、これが非常に大きなテーマです。

(3) 子どもと女性の輝く社会へ

このような価値の転換は、ある意味で社会における弱い立場の人々に光を当て、手を差し伸べていくということでもあります。対談でとくに取り上げられているのは、女性と子どもです。子どもの人権をめぐる問題はたくさんあります。子ども兵の話をすると30万人もの子どもが戦場で戦っているのです。これが現実なのです。シエラレオネの内戦では反政府勢力である革命統一戦線の戦闘員の80%が7歳から12歳の子どもだったといいます。ちょっと信じられないですよね。武器を持って戦場の先頭に立たされる。場合によっては地雷原を走らされて、地雷があるかないかを試すといったおぞましい現実があるわけです。小型武器が世界に蔓延していますが、これは子ども兵と密接につながるわけです。つまり、子どもでも扱えるわけです。それを子どもが持って戦うわけです。ショッキングで深刻なのは、その小型武器を誰が広めたのかというと、安全保障理事会の常任理事国なのです。信じられないですよね。そういった現実があることも知ってください。

チョウドリ氏は、対談のなかで、「200ドルするスポーツシューズを買える子どもがいる一方で、 1日1ドル以下で生活する人も大勢いるのです。200ドルあれば途上国の子の靴が100足買える でしょう」と述べられています。先生は、「平和の文化を創造することは、かけがえのない生命 の輝きに光を当てることです。なかんずく、未来を担う子どもたちに光を当てることです」と言 われています。つまり子どもをはぐくむということは、未来をはぐくむということにつながるの です。先生は、「『子どもの幸福』 ―それは、政治や経済の体制、人種や民族の違いも超越した、 世界の親たちの変わらぬ祈りであるはずです。私たちは今こそ、こうした『子どもたちの幸福の ために』という思想を人類の共通規範として確立していかねばなりません」とも言われています。 「教育は子どもの幸福のためにある」とは、牧口先生の有名なお言葉です。また先生は、「子ども は未来からの使者である | 「子どもの笑い声、その響きのなかにこそ未来への希望がある | とも おっしゃっています。対談集に、1996年にコスタリカで行われた核の脅威展でのエピソードが 紹介されています。これには大統領も参加され、非常に重要な式典だったのです。ところが、展 示会場の隣が子ども博物館で、仕切りはあったのですが繋がっていて完全には仕切られておらず、 オープニングの途中に、隣の子ども博物館から子どもの声がわーわーと聞こえてきた。それで、 周りの大人は皆ひやひやし、困ったなと思った。ところが、創立者はその場でのスピーチでこう おっしゃった。「この声こそ、姿こそ平和の姿そのものです。ここにこそ原爆を抑える力があり ます。希望があります | と切り返された。笑い声こそ希望なのだとおっしゃられたことに私はす ごいなと思いました。子どもに光が当たる社会のために何が大事かということについて、先生は こうもおっしゃっています。「そのためにまず大人自身が努力し成長していくことです。子ども

の姿には大人の社会が投影されていくからです」。だから、これは私たち大人の問題だということでもあると思います。

また、女性の人権についてですが、世界では深刻な女性の人権侵害の話がたくさんあります。日本も決して誇れません。ジェンダーギャップ指数というものがあります。これは、ダボス会議を主催する世界経済フォーラムが男女の平等格差がどのくらいあるかをランキングで示したものですが、2017年のデータで日本は114位です。日本は女性の人権については極めて遅れているといっても過言ではありません。学校教育での男女平等はかなり達成されています。しかし、政治の世界、あるいは企業の取締役とかそういった社会の重責を担うような立場の人たちに女性が非常に少ないということです。これはデータ的にも明らかです。女性の人権については、日本も考えていかねばならないと思います。対談でのチョウドリ氏の言葉ですが、「女性を対等のパートナーにできない社会はすべて衰退していきます」「なぜなら、女性は常に子や孫が安全と平和の中で成長し、生きていける社会やコミュニティーを確保しようとするからです」と述べられています。先生は、「すべてを捧げ、我が子を護ろうとする気高き『母』のごとく、他者を慈しみ、他者に尽くしていきなさい一仏教は、そうした生き方を促しております。この美しく慈愛にあふれた『母の心』なくして平和と人道の世界は築けません」とおっしゃっています。

スライドの右は、2019年8月2日の聖教新聞の1面にインドの創価池田女子大学で入学式があったという記事です。左は6月19日付の記事で、「新 人間革命に学ぶ」という連載記事で、クマナン議長のインタビュー記事です。クマナン博士は、創価池田女子大学の創立者です。池田先生と奥様は名誉創立者です。クマナン議長はSGIメンバーではないのです。けれどもクマナン議長は創立者の「母の詩」を読んで創立者を知るのです。先生の思想に共鳴して大学を創られたのが2000年です。イケディアンと呼ぶそうですが、池田先生の哲学、思想を広めるインドの女性を育てたいとの思いで創られたのがこの創価池田女子大学で、これまでに4000人の人材を輩出しています。クマナン議長はインタビューのなかで、つぎのように言われています。「『母の詩』は私にとって特別なのです。なぜなら、『母の詩』との出会いによって池田先生という偉大な師匠に巡り会うことができたからです。さらに、女性をたたえ、励まされる先生のお心に感動し、私はインドの地に先生の名を冠した女子教育の学び舎を設立しました。池田先生はどんな立場の人であれ、苦悩と暗闇の中にある人に寄り添い、力強く立ち上がれるよう、激励の手を差し伸べられます。これからも師匠を求めて先生にどうお答えできるかを真剣に模索、実践していきたいと決意していきます」と。まさに、先生を師匠と仰いでいらっしゃる素晴らしい方です。

この写真は創価大学の本部棟です。2000年に創価池田女子大学ができるのですが、この前年の1999年の11月のことです。クマナン議長が奥様とともに創価大学にいらっしゃいました。なぜいらっしゃったのかというと、池田先生に創価池田女子大学の創立者になっていただきたいとお願いに来られたのです。もったいなくもこのとき私がクマナン議長ご夫妻を案内させていただく機会に浴しました。クマナン議長は、部屋に入ってこられた先生と奥様に白檀で作った美しいショールを首からかけられました。かけられた後、跪かれて、先生に私が作った創価池田女子大

学の創立者になってくださいと懇願をされました。それに対し池田先生は、「そのお心を真摯に受けとめます。博士に幸あれ、栄光あれ、そしてインドに平和あれと祈ります」と即座に返されました。その後、名誉創立者として入学式や卒業式のたびにメッセージを寄せられています。このように、メンバーであるとかメンバーでないとかに関係なく、先生の思想に共鳴する人は世界中にいるわけです。そのエピソードとして紹介させていただきました。

(4) 国連の使命とマルティラテラリズム

また、チョウドリ氏は国連の人ですから、国連についても語られています。国連はどういう組 織なのかということについて、国際機構論も専門にしているので話したいこともたくさんあるの ですが、私が思うに国連に対しては2つの見方があると思います。国連は世界の平和を実現して くれる素晴らしい組織であるとして期待を寄せる理想主義的な捉え方と、国連なんて力がない、 期待できないという無力論や無用論です。前者の典型は日本です。日本人にとっての三種の神器 というのがあって、ノーベル賞、オリンピックの金メダル、そして国連だというのです。ありが たい3つです(笑)。日本人の国連観は受動的国連信仰だと言った学者もいます。確かにそうで すよね。ありがたいですよね。それはやはり日本が国連を脱退し、孤立化への道を歩んで第2次 大戦時に至ったという反省から、国際協調の重要性を認識したということだと思うのです。他方 でアメリカなどに象徴される国連観というのは、国連は利用すべきもので、自国の国益に合う時 は使うけれども、いらなくなったら離れるというものです。国連のもとには置かれたくないとい う国連観でもあるわけです。どちらが正しいのかというと、どちらでもありません。国連という のはそもそも独立した理想的な機関ではなく、国の集まりです。だから、国連をよくするも悪く するも国次第、もっというと私たち次第だということです。つまり悲観もせず楽観もせず、どう 国連をよくしていくかということを考えていけば世界は変わるはずです。しかし、国連なんかダ メだとか、国連に任しておけばいいということではいけません。つまり、こういった等身大の国 連観が非常に大事だと思います。対談でもそのように論じられています。国連がなければ世界は まさにカオスだというのは確かだと思うのです。ハマーショルドという第2代国連事務総長がこ のように言っています。「国連は世界を天国に連れて行く組織ではないが、地獄に落ちるのを防 ぐ組織だ」と。なるほど国連を的確に表現しているなと思います。

(5) 民衆の幸福のための人間開発

開発の問題も先に論じたので簡単にしておきますが、経済開発、社会開発ときてその次に人間開発へと移っていきます。結論的に言えば、開発というのは人間のためでなければならないということが時代の潮流になっているということだけ申し上げたいと思います。人間の安全保障も人間開発の延長線上に出てきた概念だということも申し上げておきたいと思います。そして、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)、これもご存知ですね。最近ようやく広まってまいりましたが、2030年に向けて世界が取り組まなければならない目標を17の目

標、169のターゲットで具体化したものです²²。SDGsの前にMDGsというものがあったのですが、それとの違いは途上国の貧困問題に限らず先進国も含めた目標だということ。さらには国家だけではなく、国連、NGO、企業など、さまざまなステークホルダーが協力しあって、経済、社会、環境の3つの観点から包括的に取り組む目標だということです。そこには、世界全体で目標に向けて競い合おうじゃないかというひとつの潮流がみられます。これは牧口先生がおっしゃった人道的競争そのものだと思うのです。創価大学もSDGsへの取り組みをしていますが、その取り組み状況を評価する「大学インパクトランキング2019」で世界全体では101位~200位にランクインしたのですが、日本の大学では、京都大学、東京大学、慶應義塾大学についで第4位なのです。これは非常に嬉しいことであると思います。

7. 池田先生の平和思想―人間のための平和―

(1) 思想形成の淵源と背景

そろそろまとめに入りたいと思います。池田先生の平和思想についてです。先生は、ご自身が 平和のために尽くしてこられた原点と理由について、ウンガー対談のなかで3点語っておられま す23。1つはご自身の戦争体験であり、2点目が戸田先生との出会いと師の精神の継承、3点目が 仏法者としての社会的使命です。以下、引用させていただきます。「私の平和行動の原点の一つ には、私自身の戦争体験があります。第二次世界大戦で私は、出征した長兄を喪い、空襲で家も 失いました。気丈な母が、長兄の遺骨を抱きかかえ、身体を震わせて悲しんでいた姿が忘れられ ません。『国家悪』が一家の平和を奪ったのです。私は、一人の青年として、身をもって、戦争 がいかに愚劣で醜悪で無残なものか、いかに嘘で塗りかためられているものか、痛いほど知りま した。二つには、師の精神の継承です。第二次世界大戦のさなか、生命尊厳の哲学である日蓮大 聖人の仏法の精神のままに立ちあがったのが、創価学会牧口常三郎初代会長であり、私の直接の 師匠である戸田城聖第二代会長でした。軍国主義と戦った両会長は逮捕され、牧口会長は獄死し ました。生きて出獄した戸田会長は、師匠・牧口会長の精神を継いで、平和の闘争を開始しまし た。私も今、戸田会長の精神をまっすぐに受け継いでいるつもりです。『この地上から悲惨の二 字をなくしたい』―この戸田会長の『夢』の実現に向かって行動することが、私の人生のすべて なのです。そして、三つには、宗教者としての社会的使命です。現代においても、多くの民衆が 苦しんでいます。直接的暴力にせよ構造的暴力にせよ、あらゆる種類の暴力によって。これが現 実です。この苦悩する人々を前にして、座して思索にふけるのではなく、『抜苦与楽』のために 立ちあがっていく―燃え上がる『同苦』と『行動』にこそ、大乗仏教の魂があります。私どもが 信奉する日蓮大聖人は、この仏法者の使命を『立正安国』として教えておられます。暴力におび やかされる民衆の悲惨を救うために戦わずして、自己自身の魂の救済などありえません。その暴

A/RES/70/1, 25 September 2015, Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development.

²³ 池田大作/フェリックス・ウンガー『前掲書』(注 10) 16-18 頁。

力の最たるものが戦争です」

(2) 平和思想の核心と特徴

先生の平和思想の核心と特徴についてあくまで私の考えですが、3点挙げるなら、1つは、「積 極的な平和|です。つまり、戦争がない世界だけでなく、構造的暴力の除去も含めた非暴力の世 界をどう作るかという平和観があると思います。2点目は、「絶対的平和」です。これはいかな る場合にも軍事力や暴力を用いず、平和的手段によって平和を実現するということです。これは 簡単ではありません。平和のために戦争をしてきたのがこれまでの歴史ですし、自衛のための軍 事力まで否定するのかなど、国際社会の現実の場面においては詰めた議論も必要になるかもしれ ません。しかし、その思想性においていかなる場合においても暴力は用いないという絶対的な平 和思想を掲げる意味は大きいと思います。3点目は、「能動的平和」です。これは、平和は祈っ て待つものではなく、自らが主体者となって関わり、変えていくものであり、変わるものではな くて、自らが能動的に動いて作っていくものであるという思想です。その一番のカギになるのは 人間です。なぜなら、戦争も平和も人間が作り出すものであるからです。人間自身の変革を通じ て世界を変えていく。これは今日の結論にもなるわけです。また、平和というのはゴールではな くて、プロセスであるとおっしゃっています。つまり、平和になれば終わりではなくて、常にそ れを妨げる勢力と戦い続けなければなりません。この3点から導けることは、積極的平和に対し ては、暴力の規制と除去、絶対的平和に対しては、平和的手段による平和の実現、そして、能動 的平和に対しては、人間自身の変革と行動ということになるのではないかと考えています。

(3) 基調としての人間と生命の尊厳

その根底に何がなければいけないのでしょうか。思想面でまず申し上げると、やはり生命の尊厳の思想を社会の根底に据えなければならないと思います。先生は、「この新しい世紀を平和の世紀にしようとするならば、そして、世界の様相をずたずたにしてきた恐怖と悲劇を過去のものにするならば、私たちは今一度、人間とすべての生命の尊厳に目を向けなければならない」24と述べられています。そのための宗教の役割は非常に大きいということも、さまざまな対談のなかで創立者はおっしゃっています。「現代社会の多様な事象に、あまりにも『人間不在』の病理が顕著になっていることを見るにつけ、私は宗教の役割を考えざるをえません。『人間性』を人々の心に蘇らせ、輝かせていくのは、宗教の大切な役割であると私は思っています」25と。そして、なかんずく仏教(大乗仏教)の思想に平和主義をみることができることについては、ガルトゥングも強調しています。また、「総合的な人権哲学ということになれば、仏教は、他のいかなる思想よりもそれに近いものです」と述べています26。

²⁴ 池田大作/ジョセフ・ロートブラット『前掲書』(注7) 94 頁。

^{25 『}同書』229頁。

²⁶ 池田大作/ヨハン・ガルトゥング『前掲書』(注 5)265 頁。

すべての人の中に仏性がある、万人が仏であるという思想は非常に凄いと思います。万人の自由と平等が根底にある思想は、平和の文化を築くうえできわめて重要になると思います。そして、「縁起」という思想も重要な視座を提供するものといえます。縁起とは、縁(よ)りて起こると読みますが、これは関係性を述べた言葉です。万物はそれ自身だけでは生きていけない、存在できない、すべていろいろな周りの環境とか他の人とかとの関係性のなかで支えられてお互いに生きているということを知らなければならないという思想です。そうでないと、自分さえよければよい、他人なんかどうでもいいということにもなるわけです。ですから、この縁起の思想から森羅万象のかけがえのない調和を絶対に壊してはならないとして一切の暴力の否定が生まれるわけです。そして、ガルトゥングは暴力の根底には「共感」の欠如があると言っています。ですから、こういった仏法の思想というのは非常に「平和の文化」の基調になる思想だと思います。しかし、仏性があると同時に魔性もあるというのが人間生命の実相です。その魔性とは何か。釈尊は人間の心に見がたき1本の矢が刺さっているという言い方をしました。この矢とは何かというと、いわゆる我執、自我であり、エゴイズムです。これがすべての問題の根底にある限り世界は変わらない。ここにどう仏性を顕現していくか、そして善の連帯をどう築いていくかが非常に大事になると思います。

8. 池田先生の世界秩序構想とグローバル・ガバナンス―国連・法・民衆による平和―

(1) 国家をつなぐ―国連の役割―

今、池田先生について思想の面を申し上げましたが、さらに先生は、制度や秩序の観点からも平和の実現のために何が求められるのかについて、以下の通り、明確に3点おっしゃっています。「国家を超えた問題に対応する統治の在り方が、どうあるべきか。(中略) 1990 年代に登場したのが『グローバル・ガバナンス』という概念です。(中略) 一言でいえば『世界政府なき統治』『集権的ではなく、ネットワーク的な統治』ということです。(中略) グローバル・ガバナンスを、公正で責任あるものにするためには、大まかに、いくつかのポイントがあります。1 つは、グローバル・ガバナンスの要である国連の改革と強化です。次には、『法による支配』を一歩一歩、制度化して行くことです。その試金石として、私は国際刑事裁判所を軌道に乗せることが重要だと思っています。そして、何といっても、ガバナンスを支える民衆の連帯です」27 と。すなわち、第1は、国連の役割と重要性についてです。第2が法による支配です。具体的には、国際法をはじめとした法によってしっかり秩序を作っていくことの重要性を言われています。第3は、それを支える民衆、市民の連帯です。

この3つを国際社会の主要なアクターである国家との関係でみるならば、つぎのようなことになるのではないかと思います。その意味は、トマス・ホッブスが旧約聖書に登場する海の怪物の名前からリヴァイアサンと呼んだところの国家の専横を防ぎ、どのようにコントロールするかと

²⁷ 池田大作/R·D·ホフライトネル『前掲書』(注 15) 156 頁。

いう観点からの3つにもなるかと思います。まずは、国家の単独主義を抑制するために国家をつなぐことが求められます。これが国連の役割といってもよいと思います。もっとも、国連は主権国家の集合体であり、決して主権国家を超える組織ではありません。しかし、「人類の議会」ともいわれるように193ヵ国の国々が集う多国間組織で、それはとくに国連総会に象徴されます。マルティラテラリズムという言葉がありますが、国家をつなぎ多国間で協議する場である点に国連の本質があるといってよいわけです。しかし、国連が創設されて70年以上が経つ一方、国際社会も大きく変容を遂げています。したがって、現在の国連のままでいいわけではありませんので、これをどう改革していくかが課題にもなります。そのカギは、安保理改革やNGO・市民社会の参画など国連の民主化ということになるかと思います。

(2) 国家をしばる―国際法の役割―

そして、国家を縛ることも大事になります。縛るというとかなり強い言葉ですが、ルールや規 範に則って行動してもらうということを意味します。これは法による平和ということであり、国 際法の役割になります。

国際法に関連して、坂本龍馬の話を紹介します。突然、坂本龍馬というのはどういうことかと 思われるかもしれませんが、龍馬は実は国際法の重要性を非常に語ってくれていたのです。ある 時、龍馬を尊敬していた桧垣清治という弟子が江戸で龍馬に会いました。かつて龍馬がピストルを持っていたのを見て、それに憧れて自分もピストルを手に入れたのです。そして、龍馬さん、私もついにピストルを手に入れましたと龍馬に言ったのです。そうしたら龍馬は、今度はこれだ よと言って万国公法、今でいえば国際法の条約集になるでしょうか、それを見せたというのです。これは『竜馬がゆく』という小説に出てくる話です。つまり、武力の時代ではなくて、法によって平和の時代、平和の文化を築いていかねばならないということを示唆するエピソードなわけです。

(3) 国家を動かす-NGO・市民の役割-

さらに、国家そのものを動かすということも大切で、それは NGO や市民の役割ということになります。そして、今述べた国連、国際法、そして NGO や市民、これらがまさに全部関係してできたのが、私は核兵器禁止条約ではないかなと思います²⁸。この条約は、2年前の 2017 年に国連でできたとても重要な条約です。まだ未発効ですけれども、ボトムアップで世界を変えていくことを象徴する条約として、今後非常に大事になるのではないかと思います。この条約を推進する大きな原動力となったのが人道面アプローチです。いうまでもなく、核兵器がもたらす人道的な影響、非人道的結末ははかりしれません。核兵器の人道的影響に関する 3 回にわたる国際会議を通じて、そのことを国際社会に知らしめたわけです。もうひとつの特徴は、ICAN を中心とし

²⁸ A/CONF.229/2017/8 (http://undocs.org/A/CONF.229/2017/8).

たNGOが有志国家と連帯をして条約の採択にもっていったことです。これは、サーロー節子さんという被爆者でカナダにいらっしゃる方がノーベル平和賞の受賞式に参加した時の写真です。 横にいるのは、ICANのフィン事務局長です。核兵器禁止条約は、こういう形で人間の安全保障の理念が条約として結晶したものということができると思います。

9. おわりに一「戦争の文化」から「平和の文化」へ一

最後に、「戦争の文化」から「平和の文化」へということで先生の平和思想をまとめさせてい ただくと、思想性においては、生命と平和の尊厳を基調とし、その実現手段としては、非暴力に よる暴力の根絶を目指し、その担い手としては、目覚めた民衆とその連帯ということになるので はないかと思います。この3つを柱とした「平和の文化」の構築、これを目指すというのが私た ちの運動ではないかと思います。「平和の文化」の定義については、先生が対談のなかで、「平和 の文化とは人間が互いに創造的に差異に対処し、それぞれの資質を分かち合うことである」との エリーズ・ボールディング博士の言葉を紹介されています。そして、そのために「分かち合う| こと、すなわち「他者との対話を通じて、相手を変えると同時に、自身も変わろうとすること が大切であると池田先生は述べられています?。したがって、対話は、「平和の文化」のために個 人レベルでできるもっとも身近な方法ではないかと思います。社会的なレベルでいうと人道的競 争ということになるかと思います。これは牧口先生がおっしゃった言葉ですが、win-win の社会 を作るということです。池田先生は、「『威服』から『心服』へ―現代的に言い換えれば、軍事力 や政治力、または圧倒的な経済力をもって、他国を一方的に意のままにしようとしたり、強制的 な形で影響を及ぼそうとする『ハードパワー』の競争から決別することであります。(中略) こ うした『人道的競争』、すなわち『ソフトパワー』に基づく影響力の競争が広がっていくならば、 従来のような敗者の犠牲や不幸の上に勝者がある『ゼロサム・ゲーム』に終止符が打たれるよう になるはずです。さらに、それぞれの国が、人類への貢献を良い意味で競い合う中で、地球上の すべての人びとの尊厳が輝く『ウィン・ウィン(皆が勝者となる)』の時代へ道が開かれていく はずであります」30と言われています。ウィン・ウィンの社会とは誰一人取り残さない、犠牲者 を出さない社会であって、これは No One will be Left Behind を掲げた SDGs の理念なのです。 これはまさに人間の安全保障の思想です。こういう社会の実現は容易ではありません。しかし、 これこそが真に人間の尊厳に基づいた平和な社会ではないかと思います。ではこの人道的な競争 を別の視点からみればどうなるか。これについて先生は、「『人道の競争』とは、一つは『人材育 成の競争』です。そこでは、教育が柱となる」31とおっしゃっています。ここにやはり帰着して くるわけです。そして、「そのカギとなるのが、多様な価値観や文化を受容し理解するためのグ

²⁹ 池田大作/ジョセフ・ロートブラット『前掲書』(注7) 213-214 頁。

³⁰ 池田大作「世界が期待する国連たれ」(注4)。

³¹ 池田大作/R·D·ホフライトネル『前掲書』(注 15) 120 頁。

ローバルな『教育』です」³² と言われています。それは、世界市民教育ということにもなると思います。では、世界市民は何かというと、「偏狭な国家主義、民族主義、差別主義と闘う闘士の異名であり、『人類の連帯』を非暴力と対話によって築く人」³³ であるとおっしゃっています。

最後の結論となりますが、「平和の文化」を築くためにカギとなるのは人間自身の変革であるということです。先ほど述べたように、人間のなかにはいろいろな生命があります。その小我をどう大我に変えていくかにカギがあるといえます。アタイデ対談では、「仏法では小我への執着を打ち破り、かのガンジーもめざした宇宙究極の『真理』の体得(サティヤーグラハ)、仏性の覚知によって発動する『大我』に生きる非暴力・慈悲の人間道を教えています」と述べられています。一切の差異を超えて、他者に対する同苦と献身を惜しまない生命の変革が求められていると思います。「ユネスコ憲章の有名な冒頭の一節は、一人の『人間革命』がやがて社会を変革し、世界をも変革すると考える、私どものSGIの理念と深く響き合うものです」との先生の言葉は、人間革命こそが「平和の文化」を築くための核心であることを端的に述べられたものといえます。私たちが挑戦しようとしている平和運動、また創価教育というのは、まさにこの理念に合致した革命運動ではないかと思います。

おわりに、「『野蛮』対『文明』の戦い」という神奈川新聞への先生の寄稿を紹介させていただきます。この寄稿文では、非暴力の闘士、ガンジーのエピソードが紹介されています。ある会議の前にガンジーがそわそわしていた。側近の者が「何かお探しですか」と訊いたら、鉛筆を探しているのだと言った。「ああそれなら」ということで側近の者は自分の鉛筆を差し出したのです。そうしたらガンジーは、「それは私が探している鉛筆ではない」と言うのです。しかたなく探したところようやく見つかったのですが、それはわずか3センチほどのちびた鉛筆でした。ガンジーは喜びます。そして、その鉛筆の由来を語り始めます。「それは、独立運動で各地を回っていた頃、一人の少年がこの鉛筆を使って下さいとくれたのだ。その子にとっては大事な鉛筆を捧げてくれた。その心を私は忘れないのだ」と。「ガンジーにとってはちびた鉛筆は少年の心そのものであり、大切な『宝』であった」と先生は綴られています。そして先生は、こう結論づけられています。「非暴力とは心こそ大切の哲学である」と。もう少し敷衍していうと、一人の人を大切にする心、行動、それこそが非暴力の思想であり、「平和の文化」の思想ではないかということです。そういった人間の尊厳が守られる世界、これが私たちが目指すべき世界ではないかと思います。この神奈川新聞のエッセイはこういう言葉で締めくくられています。「21 世紀に人類が直面している緊急の課題は文明間の衝突でもなければ、『テロ』対、『対テロ戦争』でもない

³² 池田大作/ジョセフ・ロートブラット『前掲書』(注 7) 245 頁。

³³ 池田大作/R·D·ホフライトネル『前掲書』(注 15) 123 頁。また、コロンビア大学講演では、「地球市民」の要件として、一、生命の相関性を深く認識しゆく「智慧の人」、二、人種や民族や文化の"差異"を恐れたり、拒否するのではなく、尊重し、理解し、成長の糧としゆく「勇気の人」、三、身近に限らず、遠いところで苦しんでいる人々にも同苦し、連帯しゆく「慈悲の人」の3つを示されている(コロンビア大学講演「地球市民教育への一考察」1996 年 6 月 13 日)。

³⁴ 池田大作「『野蛮』対『文明』の戦い」『神奈川新聞』2003年2月27日。

「平和の文化」と人間の安全保障

はずである。挑戦すべき焦点は『暴力』対『非暴力』の競争である。『力ずくでという傲慢』対『対話する勇気』の競争である。『人間不信』対『人間信頼』の競争である。そして、これこそが真の『野蛮』対『文明』の戦いであろう」と。

私たちが今行おうとしていることは、たしかに地道かもしれません。しかし、私たち一人ひとりの思い、行動が必ず世界を変えていくに違いないと信じます。また、そうしていかなければならないと確信をします。私も創価大学で教育という立場ですけれども学生を大切にしながら、未来の人材の育成に全力を尽くしてまいりたいと思います。そして、創価大学を世界一の大学にしたいのです。また、「大学は大学に行けなかった人々に尽くすためにこそあるのだ」との先生のお言葉を自らに問い続けながら、この理念を体現した世界市民を育てたいとあらためて決意をしております。一緒に素晴らしい世界を作ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。本日は、大変にありがとうございました。

(2020年8月6日改稿)